

公開質問状

今回の総選挙において各党が明示すべき重要政策【各政党への質問:10項目】

各政党の回答

< 回答原文を掲載 >

各政党の回答は受領日ベースのものです(受領日後に各政党が政党公約を公表・変更されている場合もあることに留意してください)。

(政党名 50音順に掲載、敬称略)

	政党名	政策責任者	回答受領日	対応頁
1	公明党	政務調査会長 石井啓一	11月29日	1~7
2	国民新党	政務調査会長 浜田和幸	11月29日	8~13
3	社会民主党	政策審議会会長代理 服部良一	11月29日	14~19
4	自由民主党	政務調査会長 甘利 明	11月27日	20~28
5	新党改革	代表 舛添要一	11月29日	29~31
6	新党大地	代表代行・幹事長 松木謙公	未回答(1)	
7	新党日本	代表 田中康夫	未回答(2)	
8	日本維新の会	政務調査会長 浅田 均	11月25日	32~33
9	日本共産党	政策委員会責任者 小池 晃	11月29日	34~43
10	日本未来の党	「日本未来の党政策担当」表記で回答受領	12月3日	44~46
11	みどりの風(3)			
12	民主党	政策調査会長 細野豪志	11月29日	47~52
13	みんなの党	政策調査会長 浅尾慶一郎	11月29日	53~65

(1) 回答につき照会中。

(2) 回答につき照会中。

(3) 11月27日に候補者擁立をしない方針を決定したため、今回は未回答。

今回の総選挙において各党が明示すべき重要政策

2012/11/29

公明党

1.【経済成長】

TPP 協定交渉参加の是非および規制改革推進のあり方

TPPについて

アジア太平洋自由貿易圏いわゆる F T A A P 構想の実現に向けて、日本が推進してきた日中韓、A S E A N + 3、A S E A N + 6 といった広域的経済連携と T P P (環太平洋戦略的経済連携協定)との関係・整合性を含め、わが国の F T A 戦略の全体像を描くことが重要です。

民主党政権は F T A A P の構築へ、T P P が「一里塚」になると位置付けていますが、そのプロセスが曖昧です。

また野田総理自ら、T P P に関して「きちっと情報提供を行って、十分な国民的な議論を行った上で、あくまで国益の視点に立って結論を得る」(2011 年 12 月 23 日)と発言しています。しかし、事前の協議内容が公開されず、十分な国民的な議論ができていません。さらに国益に関するコンセンサスもできていません。T P P は包括的な経済連携協定であり、貿易や農業のみならず、医療、保険、食品安全など広く国民生活に影響を及ぼすため、国会に調査会もしくは特別委員会を設置し十分審議できる環境をつくるべきです。

規制改革推進について

エネルギー・環境、健康・医療産業、農林水産業などの分野で重点投資戦略を策定し、重点的な研究開発・技術開発投資を行うとともに、金融支援、税制支援と併せて、大胆な規制緩和などの政策手段を集中して成長産業を育成します。また、特区制度の活用などを含めた大胆な規制緩和や税制優遇措置を実施します。

2.【財政再建】

新たな財政規律の目標と具体策・工程表

中長期的には、国・地方の債務残高GDP比を安定化させ、長期的には引き下げることを目標とします。

基本的には、国際公約ともなっている現在の政府の財政健全化目標であるプライマリーバランスの2015年度「半減」、2020年度「黒字化」の目標を尊重します。この目標達成に向けて、実質2%程度、名目3～4%程度の持続的な成長の実現を目指すとともに、歳出の見直しを含む財政構造改革を同時に進めます。

3.【社会保障】

社会保障費の抑制・圧縮と重点化・効率化のあり方

世界にも例のない速さで少子高齢化が進む日本では、年金や医療、介護などに充てる社会保障給付費が増大しており、その安定財源の確保は待ったなしの課題です。

そこで、今回の一体改革では、消費増税によって安定的な財源を確保し、その増収分を年金、医療、介護、子育ての社会保障4分野の維持・充実に充て、国民生活の安心を守るために取り組んできたところです。

社会経済情勢の変動に対応した現行制度の機能強化は必要ですが、その一方で制度の重点化・効率化などムダを無くす不断の取り組みが重要です。例えば、後発薬の使用促進や、重複受診・投薬・検査の見直しのためにレセプトの電子化などを進め、制度の持続可能性を高めていく必要があります。

機能強化策として、低所得者等への年金加算の拡充や、高額療養費制度の見直し、訪問介護・看護サービスの充実、子育て支援などが必要と考えます。こうした課題を踏まえつつ、制度の安定的な運営を確保するための経済・雇用対策、少子化対策に取り組むとともに、医療・介護における予防的な側面の取り組みなどを通じ、制度の持続可能性を強化していきたいと考えます。

4 .【税制改正】

基幹 3 税のあり方、特に消費税に対する考え方

所得税は、再分配機能を強化する観点から、最高税率の引上げなど、累進性を強化します。

法人課税は、国際競争力の維持、産業の空洞化等を防ぐため、他国の課税状況を参考に、引き下げを検討します。

消費税は、社会保障の安定財源確保のため、10%に税率を引き上げます。ただし、「国民会議」による医療や介護などの社会保障制度改革を具体化させること、経済状況を好転させること、軽減税率など低所得者対策を確実に実行に移すことが税率引き上げの前提です。

5 .【経済対策】

金融政策を含む今後の経済政策のあり方

厳しい経済状況に鑑み、大型の補正予算を含む経済対策を実行します。具体的には、景気の下支えのための防災・減災対策、東日本大震災被災地の復興の加速、産業空洞化対策、再エネ・省エネの普及・促進支援、健康・医療（再生医療など）などの成長戦略の加速、攻めの農林水産業の基盤構築、雇用対策、中小企業資金繰り支援策などを講じます。

金融政策では、デフレ脱却や超円高の是正に向け、政府と日本銀行との一体的な政策の遂行とともに、一定の目標年次を定めて1～2%程度の物価水準目標を達成することを求めます。

6 .【エネルギー】

当面の電力安定供給と原発再稼働および将来の原発政策をあり方

当面の電力需給については、電力各社にも十分な情報開示を求めながら、国民・各界の協力を得て、政府が責任を持って計画的に対処すべきです。当面、火力発電に依存することはやむを得ませんが、燃料調達をはじめとする電力のコストダウンや需要側の省エネルギーも政府が強力に後押しする必要があると考えます。

原発稼働については、安全性が確保されない限り、電力需給の逼迫を理由として再開することは容認しません。稼働再開は、原子力規制委員会が新たに策定する厳格な安全基準を満たすことを大前提に、国民、住民の理解を得て判断します。その際、活断層の有無等、立地条件を徹底的に調査するとともに、原子炉等規制法に定められた発電用原子炉 40 年運転制限、最新の技術的知見を施設・運用に反映するバックフィット制等を厳格に適用します。

将来の原発政策に関しては、新規着工を認めず（本体着工済みは容認）、40 年運転制限を厳格に適用しつつ、火力発電の効率化・省エネルギー推進・再生可能エネルギー拡大（2030 年までに総発電量の 30%）を進め、40 年後よりは可能な限り速やかに原発ゼロを目指します。

省エネルギー、再生可能エネルギーには、2030 年までに官民で正味 120 兆円規模（うち再生可能エネルギー 40 兆円程度）の追加投資を行います。

核燃料サイクルに関しては、高速増殖炉もんじゅは廃止とし、使用済み燃料の再処理については、直接処分への転換を含め、立地地域に配慮しつつ、見直しを検討します。

7.【震災復興】

国・復興庁の機能強化と復興予算・執行のあり方

居住地周辺のがれきはほぼ撤去され、主要なライフラインや公共サービスは概ね復旧したものの、避難者は今なお 3 2 万 5 0 0 0 人にも上っています。高台移転など防災集団移転促進事業で国の同意が得られた地区は 6 割にとどまり、復興住宅の着工率に至ってはわずか 2 割にすぎません。復興事業は各地で動き出していますが、被災者が復興を実感するには程遠い状況です。

復興庁の機能強化は検討すべき課題であり、その機能は継続的に見直すべきと考えます。特に、復興の進展とともに活発化する関係省庁や機関、被災自治体などとの調整機能や、人員や組織の強化などが考えられます。

一方、復興のための予算や執行のあり方について、その用途は被災地の復興が最優先であり、この度の「復興予算の流用問題」は言語道断です。この問題の原因は政府が決定した復興の基本方針を都合よく解釈し、流用を認めた政府・与党の予算執行能力の欠如にあります。

政府はこの事態を受け、今後の復興関連予算の基本的な考え方を示すとともに、35事業168億円分を執行停止としましたが、その対応は毎度のことながら余りにも遅いといわざると得ません。復興事業は追加的な国民の負担によって成り立っており、執行状況は継続的に注視しなければなりません。

8.【政治改革】

選挙制度改革(特に定数削減)「決める政治」のための国会改革のあり方

現行の小選挙区比例代表並立制には、得票率と議席獲得率の乖離などの問題点があるため、定数削減とあわせた選挙制度改革が必要です。

小選挙区比例代表並立制は、民意を「集約」する小選挙区と、民意を「反映」する比例代表を組み合わせた制度で、二大政党による政権交代を起しやすくする一方、多様な民意をどう反映するかという観点から、議論の末に「小選挙区300、比例代表200」の比率でスタートしました。

定数削減は当然行うべきと考えますが、これまで比例定数を先行して20減らした経緯があり、現行制度のまま、さらに比例から定数を減らせば民意の集約と反映のアンバランスをさらに拡大することになります。

また、小選挙区は“二大政党の方が政治は安定する”といった考えのもと導入されましたが、現状は政党の離合集散・乱立で、ますます政治の混迷の度を深める結果となっており、もはや限界は明らかです。

民意をより反映できる選挙制度としては、例えば比例代表併用制、新しい中選挙区制などが考えられますが、いずれにしても、11月16日の民主、自民、公明の3党合意に基づき、具体的な定数の削減幅、制度改革のあり方については今後の協議の中でつめてまいります。

9.【国家統治改革】

司令塔としての内閣機能強化と省庁横断的な行政機構・国家公務員制度改革のあり方および税財源配分の見直しなど国と地方の新たな関係のあり方

中央集権的な統治機構を抜本的に改め、住民本位の効率的な行政を実現し、それぞれの地域が特性を発揮できる日本へと再建していくため、地域主権型道州制の導入を進めます。

道州制の基本的な仕組みは「国-道州-基礎自治体」の三層構造とし、国の役割は、国家の存立の根幹に関わるもの、国家的危機管理その他国民の生命と財産の保護、国民経済の基盤整備や国際社会の変化に戦略的に対応する事項などに極力限定し、それ以外については、道州に広く権限を移譲し、国・地方の行政組織を簡素化します。

基礎自治体は、従来の市町村の事務を処理するとともに、住民に身近な事務は都道府県から基礎自治体へ大幅に承継させます。従来の市町村の区域においては、地域コミュニティが維持、発展できるよう、制度的配慮を行います。

道州の自主性及び自立性が十分に発揮されるよう道州の立法権限の拡大、強化を図ります。道州・基礎自治体には必要な税源を付与する他、税源の偏在を是正するため必要な財政調整制度を設ける方向で検討しています。

国民全体の奉仕者である国家公務員については、その能力を高めつつ、国民の立場に立ち、責任を自覚して職務を遂行できるよう、国家公務員制度改革関連法案の策定を検討します。その際、国民の理解の基に自律的労使関係の構築についても、その措置を検討します。

10.【外交・安全保障】

外交・安全保障の基本的考え方と体制機能強化のあり方

外交・安全保障の基本的考え方

公明党は、平和の党です。

基本理念、行動原理として「人間の安全保障」を掲げ、世界平和に貢献する日本を創るとするのが公明党の主張です。

日米安全保障条約を堅持し、日米関係を深化・発展させる中で両国関係を再構築するとともに、領土と主権をめぐる問題については、日本の毅然たる対応による戦略的な外交を進めます。

国家安全保障会議設置

官邸の外交・安全保障の司令塔機能を強化するための日本版「国家安全保障会議」設置の関連法案が2007年提出されましたが、一度も審議されず同年、廃案となりました。

その時の経緯も踏まえ、官邸の司令塔機能の強化・新組織設置の必要性など、慎重な議論の上に判断されなければならないと考えます。

日米同盟のあり方と集団的自衛権行使の是非

日米安全保障条約を堅持し、日米関係を深化・発展させる中で両国関係を再構築します。集団的自衛権の行使は認めるべきではないというのが、政府の一貫した憲法解釈です。歴史的な由来と現実対応をよく見極めて形成されてきた判断であり、今、にわかに変える必要はないと考えます。

以 上

【各党が明示すべき重要政策：10項目】

回答用紙

政党名：国民新党 政策責任者名 浜田 和幸

1. 【経済成長】

◇TPP協定交渉参加の是非および規制改革推進のあり方

アメリカがアジアとの関係強化に取り組んでいる理由は、世界経済の中心が北米ヨーロッパ地域からアジア太平洋地域に移動し始めたことで経済的な重要性が増したことと、台頭する中国への戦略的な必要性、という2点が挙げられる。オバマ政権2期目の最初の外遊先にアジアを選んだことも、その延長線上にある。

アメリカはTPPを通じて農業分野にとどまらず、知的所有権、工業製品の分野をはじめ、教育や医療、金融、通信などあらゆる分野でアメリカ式ビジネスモデルをアジアに拡大しようとする戦略的な意図がある。しかし、中国にとってはアメリカが押し付ける様々な条件は極めて高いハードルと受け止められており、TPPに加わることは難しい状況だ。多くのアジア諸国にとっては、中国を締め出す形でのTPPは意味のある交渉とは受け取られていない。カンボジアでのアジア各国の首脳会議において、大半の首脳たちの間では、TPPより域内包括的経済連携（RCEP）設立に期待する声が大きかった。日本や中国、インド、豪州を含む10カ国が関心を示しており、ワシントンが進めているTPPよりはるかに魅力ある貿易協定と受け止められているようである。なぜなら、TPPが「すべての関税撤廃を原則」としているのに対し、RCEPの基本方針は関税の撤廃を目指すものの、「参加国の個別かつ多様な事情を認識しつつ」という条件がついているからだ。

そうした危機感の衰えからか、アメリカはミャンマーの経済制裁を解除した。日本としてはこうした国際環境の変化の中で、漂流し始めているアメリカの世界戦略の行方を冷静に見極め、国益を損なわぬ対応を探る必要がある。

2. 【財政再建】

◇新たな財政規律の目標と具体策・工程表

日本を覆う深刻な閉そく感を一刻も早く取り除かねばならない。政治家が果たすべき役割は「国の成長」に関して責任ある提案と真摯な議論を行うことである。わが国の経済成長政策の成果が出ないことが財政赤字を拡大させ、もはや天文学的になった圓、地方の債務残高が国家の前途に巨大な障壁として立ちはだかっている。

国民新党はこのような深刻さを増す一方の財政問題を解決に導くために、歳出を削るための根本的な仕組みづくりを実現する。過去の反省を活かすために決算審議の機能を高め、財政のムダを徹底的に洗い出し、次年度の予算をスリム化する。同時に、税制を根本から見直し、税の不公平感を是正する。

また、所得格差の是正、企業誘致、消費の活発化を図り、将来に渡り安定的に税収が確保できる体制を構築する。消費税の増税に関しては、デフレ脱却を優先し、名目3%、実質2%の経済成長を政策目標とし、雇用の創出と賃金の改善を図る。これらの条件を達成した時点で、消費税をめぐる論議に入るものとする。最終的に、地方のニーズに応じた行政を目指し、財源と権限の地方移譲を進め地方分権を推進する、といった3点を軸に債務超過としない予算を義務化する。

3. 【社会保障】

◇社会保障費の抑制・圧縮と重点化・効率化のあり方 (※持続可能な社会保障制度のあり方)

世界最速で長寿社会を迎えるわが国にとって、「医療・介護・年金・子育て」に特化した今回の社会保障と税の一体改革は迫りくる課題を見据えた安心社会を作る上で極めて重要な選択である。消費税の税率の見直しは、国民負担につながるという視点だけではなく、「医療・介護・年金・子育て」の充実が個人消費の拡大に繋がり、経済全体を活性化させるという視点からとらえることも必要だ。

思い起こせば、小泉政権以降、2,400億円の医療費の削減により「救急車のたらい回し」という言葉がでけ、医療の崩壊という危機的な状況が生まれていました。「医療・介護・年金・子育て」は、コストカットによって補うには限界があるという現実を直視し、安定した税収を確保できる消費税によって補うことが必要であると考え。言うまでもなく、税の過重な負担を解消するためには、経済の成長が大前提であり、「名目3%、実質2%の経済成長」の達成をしなければならない。

要は、「社会保障と税」の一体改革は日本型の福祉国家の実現のために欠かせない。わが国が産業競争力を強化し、財政の健全化を図るためにも、消費増税は有効な手段であるからだ。国民新党は次の条件をつけることで、消費増税に賛成した。

- ①その実施は名目3%、実質2%の経済成長の達成が条件。
- ②消費増税分の用途は医療、福祉、介護、子育てをはじめ社会保障・年金制度の充実と国民皆保険制度を維持するために限定化。
- ③世代間格差の是正、特に若年層への負担軽減策を考慮する。

4. 【税制改革】

◇基幹3税のあり方、特に消費税に対する考え方（※税制改革のあり方）

日本の経済を元気にする観点から大胆な税制改正を行う。平成 20 年に消費税率の見直しが行われることを踏まえ、低所得者対策をきめ細かに行うことが重要である。具体的には、日常的に必要な生活用品のゼロ税率の適用を導入する。また、景気対策の観点から飲食業等の元気を出すために交際費の課税減免による消費喚起、先端技術への投資減税など前向きな対策を打ち出す。加えて、中小企業の後継者難対策の一環として、承継税制のあり方を見直し、非上場株式に係わる相続税、贈与税の納税猶予制度の改善に取り組む。

- ① 消費税は、食料品等の日用品についてはゼロ税率を適用し、低所得者対策を充実。
- ② 原発への依存度を低くするため、再生エネルギーの普及に対する税制措置の充実。
- ③ 海綿開発やIPS細胞等の先端応用技術に対する税制措置の充実。
- ④ 中層企業や農林漁業の後継者不足対策として、承継税制のあり方を抜本的に見直し、相続税や贈与税の納税猶予制度の充実。

5. 【経済対策】

◇金融政策を含む今後の経済政策のあり方

日本経済の活性化をはかるためにデフレ対策を講じ、企業の投資拡大を促し、雇用の拡充を図ります。「社会保障と税の一体改革」を実現し、“医療・介護・年金・子育て”の安心を生む基盤にせねばならない。そのことが景気を刺激し、購買力を促し、経済全体の活性化につながる。この好循環を国民に理解して頂き、自信回復につなげることが大事な景気対策となる。また、1 億総中流の実現に欠かせない政策として「低所得者対策」を経済政策に組み込み、社会全体にチャレンジ精神を増幅させていかなければならない。その際、決して低所得者に安易な支拂を行うということではなく、自信を持って仕事や事業に向き合える職業訓練の仕組みを作ることが政府や自治体、産業界が連携して取り組む重要な使命と考えている。

加えて、国内投資と防災・減災対策を組み合わせた 10 年間で 50 兆円の総合地域経済対策を実現する。防災・減災対策は国民の生命、財産を守る上での緊急性があるだけでなく、農業、電機、建設、医療など様々な産業にもたらす経済的な波及効果も大きいものがある。もちろん雇用拡大にも効果があることは論を待たない。

一方、輸出振興による経済活性化を追求するには、現下の円高問題を早急に改善しなければならない。わが国の誇る「モノ造り」技術を活かした輸出競争力を高めるには、円安という貿易支援策が欠かせない。為替政策も重要ですが、円安誘導には内需拡大も不可欠な条件となる。国民新党は日本経済全体の活性化を図るため、効果的な金融・為替、財政政策を総動員し、景気浮揚と雇用確保を實現する。

6. 【エネルギー】

◇当面の電力安定供給と原発再稼働および将来の原発政策のあり方

東日本大震災を受け、エネルギー政策は大胆に見直しを行わなければならない。国民生活の維持の観点はもちろん、社会全体の安心・安全の観点からもエネルギー政策を論議する時期がきた。再生エネルギーの研究開発や海洋資源の有効活用など大胆な対策を検討すると同時に、原発の運用と依存度の引き下げに関しては、実現可能で段階的な目標を綿密な検証のもと設定することが重要。

感情的な極端な決定ではなく、次の世代を見据えた創造的なエネルギー政策を冷静に議論する必要がある。原子力と新エネルギーの「ベストミックス」はどうあるべきか。将来の脱原発依存への道筋を国民に見える形で提示しなければならない。当面は、あらゆる知見と人材を投入し、原発周辺の活断層や津波対策の安全性を再検討し、地域住民の安全確保を徹底する。

7. 【防災復興】

◇国・復興庁の機能強化と復興予算・執行のあり方

東日本大震災と原発事故を受けた政府の対応は、非常事態における準備体制が十分機能しない現状を露呈した。阪神大震災の教訓が生かされたとはいえない。そうした反省を踏まえ、将来起こり得る大規模災害や非常事態への備えを強化する必要がある。災害時の情報伝達に始まり、現地のニーズや長期的な復興政策、不測の事態が生じたときの政府の危機対応を明示した「危機事態法」を制定する。

大地震や津波、火山噴火に代表される自然災害だけでなく、原発事故、テロ、集団感染症など想定されうるパニック現象で国や地方自治体、企業、NGO、個人がいかに対応すべきかを定め、日ごろの避難訓練に役立てるとともに、得られた成果を随時、法改正に盛り込む。被災地再生のための特別区を積極的に設置し、危機を新たな発展の礎とするモデルケースにしていく。再生可能エネルギーの開発と自然との調和を図り、防災、減災型コミュニティを構築する。

また、こうした大規模自然災害や原発事故対応の教訓を日本全域のみならず、災害復興の先進国として世界全体の危機管理と緊急事態対応に活用する。

8. 【政治改革】

◇選挙制度改革（特に定数削減）および「決める政治」のための国会改革のあり方

国民新党が目指す政治の実現のためには、長く続く「20年デフレ」からの脱却を実現するための内需拡大に向けた財政・税制の総合的な政策を実行するだけでなく、自らの身を削る必要があると考える。

つまり、政治家として最も困難な課題である議員定数の削減に向けて明確な立場を示す事を通じて、国民の皆様には政治家としての不退転の覚悟を示していく。

また、国民新党は議員定数の削減を行い、議員の「量」を減らしながらも、集中的な審議時間の確保とスピード感溢れる議会運営によって、「質」の高い政治を実現し、最終的には議員定数の半減を目標とする。

① 衆議院 480人→240人（参議院の削減率50%に同じ）

比例区を廃止し、選挙区のみとする。小選挙区制、中選挙区制については別途調整。

② 参議院 242人→121人

選挙区 146人→94人(47都道府県×2) 比例代表 96人→27人(242人÷2=94人)

9. 【国家統治改革】

◇司令塔としての内閣機能強化と省庁横断的な行政機構・国家公務員制度改革のあり方 および総財源配分の見直しなど国と地方の新たな関係のあり方

所得格差の是正、企業誘致、消費の活発化を図り、将来に渡り安定的に税収が確保できる体制を構築する。消費税の増税に関しては、デフレ脱却を優先し、名目3%、実質2%の経済成長を政策目標とし、雇用の創出と賃金の改善を図る。これらの条件を達成した時点で、消費税をめぐる論議に入るものとする。最終的に、地方のニーズに応じた行政を目指し、財源と権限の地方移譲を進め地方分権を推進する、といった3点を軸に債務超過とならない予算を義務化する。

一方、2001年の省庁再編後も続く、省益優先の行政に対して、官僚の評価システムを変えることによって、天下り先確保を打破する。官僚の国益優先にモチベーションを向けるための行政構造改革が必要である。政府機能の統廃合を戦略的に進め、予算、人員の無駄遣いとなっている縦割り行政を排し、効率的で機動的かつ横断的な行政組織とする。

首相官邸の指揮系統を強化し、対象地域や交渉目標別に各省庁横断チームを編成することで、オール・ジャパン体制による国益追求外交を推進する。

国会や専門的第三者機関による行政監視組織をつくり、再編の結果や効果について国が責任を持って国民に情報を公開する。

10. 【外交・安全保障】

◇外交・安全保障の基本的考え方と体制機能強化のあり方

(※国家安全保障会議設置、日米同盟のあり方と集団的自衛権行使の是非)

戦後、沖縄に集中して米軍基地負担を押し付けていた反省に立ち、全国で沖縄の基地負担軽減を図る必要がある。地理的及び歴史的要因から、また日米安保の観点から、米軍基地の所在地として沖縄が適している、というこれまでの概念を見直し、日米同盟を維持し、進化させていく発想の中で、沖縄米軍基地負担軽減を必ず実現するという明確な戦略を練らなければならない。

国際戦略環境の変化のもと、日米同盟関係のあり方を検証し、自ら国を守るという国防意識の涵養を図りながら、沖縄の基地問題を解決に導くことが重要。国民新党は沖縄問題と日米関係の改善、進化に向けて全力で取り組む。

こうした取り組みが、日米関係を一層強固なものにするはずである。日本外交にとって日米関係は基軸である。これからも深化を図っていかねばならない。また、アジア太平洋地域の国々と密接な信頼関係を築いていくことも重要。日本が国際社会の中で、大きな役割を担うことで、国際社会の諸課題を解決することに貢献できれば、世界の平和や経済発展にも寄与することになる。

このような対応を重ねていくことで、尖閣、竹島、北方4島などわが国固有の領土をめぐる外交問題に対しても、「法とルールに則った対応」というわが国の姿勢が国際的な信認を得ることになるものと確信する。更には、「自らの国は自らで守る」という当たり前の考え方を立法面において実践する。

11. その他(10項目以外で)、特に主張したい政策があればご記入ください。

日本が真の独立国家となるためには「教育立国」を基盤とし、正義と道義を重んじ、世界から尊敬される国造りを追求せねばならない。「国家百年の計は教育にあり」との普遍的な真理が国民の間で改めて共有される必要がある。次世代に対する責任を全うするためにも、問題を先送りせず、今こそ、国のかたちを「学び」から根本的に創り直す時といえる。

「教育立国」を実現するには、あらゆる分野で創造性を発揮し、困難な課題に果敢に挑戦する人材を育てることが急務である。「元気な日本」再構築のためにも、経済基盤を強化し、研究開発や新成長産業を推進することで、雇用の拡大を図れば、国民の勤労意欲が増大し、日本社会が逞しく発展することにつながるようになる。

国民新党は「いじめは犯罪である」との認識のもと、いじめを発見した場合の通報制度の充実その他、いじめ発覚によるイメージ悪化や減点評価を恐れ学校側が隠ぺいする体質を改めさせるために学校側に通報義務を課す内容を織り込んだ「いじめの防止に関する法律案」を提案している。その他、わが党が進める教育関連の政策は以下の通り。

①奨学金制度の拡充

所得格差が教育格差にならないように、意欲があれば誰でもが大学、短大、専門学校等への就学が可能となる奨学金を創設します。全ての人にチャンスを与えるもの。

②いじめ防止に関する法律を新たに制定し、いじめの根絶に努力を傾注。

③技術立国、ものづくり立国の基盤となる技能者教育並びに理科系教育への支援。

④「海洋大国・日本」の誇る海洋資源探査技術、「健康長寿大国・日本」に相応しいIPS細胞による再生医療の実現等、世界をリードする研究開発分野への支援を強化。

【各党が明示すべき重要政策：10項目】
回答用紙

政党名：社会民主党

政策責任者名：服部良一

1.【経済成長】

TPP協定交渉参加の是非および規制改革推進のあり方

例外なき関税撤廃と米国企業優位のルールが強制される TPP は農林水産業に甚大な打撃を与えるほか、国民皆保険制度が壊れ富裕層しか医療を受けることができなくなる恐れもあるなど、21分野の市場開放によって国民生活に多大な影響を及ぼす事態が危惧されます。さらに ISD 条項によってグローバル企業が国民主権を侵害する危険性もあり、国の基本を投げ出す戦略なき TPP 参加は断じて認められません。日本政府は参加を断念し、関係国との事前協議も打ち切るべきと考えます。その上で農林水産業や地域経済の再生、公的医療制度の維持・強化、食の安全や社会的規制の強化、農林水産業・福祉・環境・労働分野への投資拡大をはかるとともに、各国の食料主権や多様な農業基盤を守る真に公正で柔軟、相互互恵的な経済連携を東アジア地域などで進めるべきです。米国の意に沿う方向での21分野の規制緩和は国のかたちを大きく変え、さらなる緩和圧力につながる恐れもあり、安易に行うべきではありません。

2.【財政再建】

新たな財政規律の目標と具体策・工程表

国の借金（厳密には政府の借金）が1000兆円になると言われますが、まず、日本国債はほぼ国内で安定的に消化されおり、政府の借金＝国民の資産と考えるべきです。また、粗債務（負債の合計）ではなく、純債務（政府保有の金融資産を控除）で見るとの指摘もよくなされています。さらにこの間、欧州金融安定化基金（EFSF）への資金拠出、韓国とのスワップ協定などを実施しており、日本は世界一の対外純債権国です。したがって、まず前提として、ことさらに“財政危機”を強調し、だからこそ増税が必要であるという論調には疑問があります。

その上で、「均衡財政政策」から、財政規律の指標として「純債務（分子）／名目GDP（分母）」を10年計画で逡減させていくなどの目標が必要です。そのためには、「いのち」（介護、医療、子育て、福祉、教育）と「みどり」（農林漁業、環境・自然エネルギー）への積極的な投資により需要を喚起することで名目GDPを増やし、税収を増やしていく施策が重要です。結果として、当初は純債務が増えるかもしれませんが、債務の伸び率が名目GDP成長率を下回るようになれば、財政の健全化につながると考えます。

3.【社会保障】

社会保障費の抑制・圧縮と重点化・効率化のあり方

（持続可能な社会保障制度のあり方）

社会保障制度の持続可能性を高めるためには、社会保障を支える担い手を増やし、強くすることです。そのためには、雇用の安定化、若者、女性、高齢者、障害者の就労率のアップが不可欠です。また、子ども・子育て支援策を強化し、仕事と生活の調和を図るなかで、少子化傾向を食い止めなければなりません。

政府は、社会保障と税の一体改革において、非正規労働者の社会保険適用を約370万人に拡大することを目指していましたが、しかし、政府提出法案は45万人に縮小、さらに民主・自民・公明の3党合意による修正で、25万人程度に縮小させてしまいました。労働法制の規制緩和によって、労働者の3人に1人、若者と女性は2人に1人まで非正規雇用が増加しています。非正規労働者の社会保険適用を拡大することが、労働者の生活の安定、社会保障制度の安定につながると考えます。

社会保障費の抑制・圧縮と重点化・効率化については、財政の側面のみから切り込むことには反対です。制度は存続しても、さらに貧困格差が拡大し、社会が不安定になるからです。国民が医療、介護、福祉、年金、それぞれの分野について、何に価値を置き、真に何を求めているのか。詳細な点検が必要です。利用者が主体的に影響力を行使し、専門集団と連帯して行政やサービス実施者と協働で取り組む“利用者民主主義”が必要だと考えます。

また、企業、高所得者など、税や保険料をもっと負担すべき所が負担していないことも問題だと考えます。

4.【税制改革】

基幹3税のあり方、特に消費税に対する考え方（税制改革のあり方）

賃金が低下し、家計所得が著しく減少し続ける中、年少扶養控除や成年扶養控除の廃止・縮小、健康保険や厚生年金保険料の値上げなどが相次いで実施されます。こうした時に、消費税率の5%引上げ（総額13.5兆円）を強行すれば、復旧・復興が遅れる被災地、原発事故に苦しむ被災者を始め、働く人や中小企業の家計、経営を直撃することは明白です。国民の生活が疲弊する中での大増税は、消費を冷え込ませ、デフレ不況をさらに深刻化させるだけです。いま必要なことは、所得の引上げ・雇用の安定に向けた政策を総動員し、家計所得を増やして消費を拡大し、デフレを脱却することです。したがって、「消費税増税法」（14年4月から8%に、15年10月から10%に引き上げ）の実施をストップさせるため、「消費税増税撤回法案」を国会に提出し、成立に全力を上げます。

また、所得税に関しては基幹税として位置付け、大きな経済力を持つ人にはより多く社会的に負担してもらおうという垂直的公平の観点から、累進性を強化し、再分配機能や財源調達機能を回復します。法人税に関しては、減収要因・財政悪化をまねく税率の引き下げを転換、課税ベース拡大による真実実行税率（企業利益相当額に対する法人税納付税額の割合）の引上げなどによって法人税収の回復（財源調達機能）をはかります。

5.【経済対策】

金融政策を含む今後の経済政策のあり方

日銀は、90年代末より世界に先駆けて、ゼロ金利政策、量的緩和、包括的な金融緩和政策を進めてきました。しかし、「デフレ」の脱却には至らず、雇用者所得も上がらず、雇用の非正規化が進みました。自殺者数も毎年3万人を越えたままです。その後、日銀を後追いするかのようになり、FRBは量的緩和（QE）を実施、ECBは国債の無制限買い入れを決めました。しかし、金融緩和を続ける欧米も景気回復には至っていない状況です。实体经济は「デフレ」ですが、金融市場はインフレ状況です。よって、更なる金融緩和に頼るだけでなく、格差・貧困の縮小、将来不安の解消、雇用の安定に向けた財政政策を実施し、国内需要を喚起します。また、金融機関による貸し渋り・貸しはがしを防止し、金融機関から中小零細企業への円滑な融資を行うよう監視します。

6.【エネルギー】

当面の電力安定供給と原発再稼働および将来の原発政策のあり方

原発は事故がおきなくても放射性廃棄物（核のゴミ）を生み続けます。千年、万年後の将来世代に核のゴミの負の遺産を追わせる原発は直ちに運転を止めるべきです。廃炉は危険度の高いものから順にすすめ、2020年頃までにすべての廃炉作業に着手することをめざします（廃炉完了までは30年程度）。当面の需要に対しては、供給力の増強ではなく、DR（デマンド・レスポンス）の推進による需要抑制を重視。電力料金によるピーク需要の削減誘導、節電量を供給量と見立てて取引するネガワット取引市場の創設、スマートグリッド（次世代送電網）の普及などを推進します。

当面は、LNGコンバインドサイクル発電など高効率の火力への代替を促し、2050年までに再生可能エネルギー100%を目指します。

7.【震災復興】

国・復興庁の機能強化と復興予算・執行のあり方

着実な復興へ復興庁の機能強化を図る必要がありますが、今求められているのは中央集権・効率重視・ハード中心の開発型復興ではなく、コミュニティとソフトを重視した分権型の生活復興です。社民党は各被災自治体が地域の実情に応じて練り上げた復旧・復興計画を十分尊重し、財源は国が全面的に負担するという大原則の下、被災者の生活再建に資するよう、復旧・復興過程に被災地の住民が参画できるような仕組みを作ります。特に女性や子ども、障がい者、高齢者、外国人、非正規労働者の参画と意見反映を大切に、セーフティネットを張り直し、住民同士の絆を結びあった生活・雇用の場としての地域コミュニティの再生、弱者に手厚い福祉が充実したまちを再生します。復興予算に関しては、そのあり方を早急に見直し情報公開を徹底するとともに、申請手続きの一層の簡素化・省力化も含め、被災地が真に必要なとする事業に柔軟性をもって迅速に充当でき、地域の主体性・独自性も十分に発揮できるよう改めます。

8.【政治改革】

選挙制度改革（特に定数削減）および「決める政治」のための国会改革のあり方

議員の定数は、行革や効率性の観点で取り扱うべきではなく、多様な民意の反映、議員活動や国会の機能強化の観点で対応すべきです。日本の議員定数は各国と比べ少なく、議員定数の削減は、官僚主導の政治に取り込まれる恐れもあります。よって、安易な定数削減にはくみせず、特に民意の反映を弱めることになる現行選挙制度における比例区の定数削減には反対します。現行選挙制度における「一票の較差」、「死票」、得票率と議席率の「乖離」をなくし、多様な民意が反映する公平な選挙制度とするため、比例代表中心の選挙制度へ抜本的に改革し、インターネット選挙も解禁します。現行小選挙区制は、たしかに政権交代は実現しましたが、現状あきらかなように、選挙目当ての少数政党が乱立している状況です。比例代表制以上に、少数政党が乱立しているとも言えます。「決める政治」のためには、小選挙区をもとにした敵対性の政治から、多様な民意を反映する選挙制度への改革、それをもとにした穏健な多党制、ならびに連立政権を前提とした対話型の国会運営を目指します。

9.【国家統治改革】

司令塔としての内閣機能強化と省庁横断的な行政機構・国家公務員制度改革のあり方
および税財源配分の見直しなど国と地方の新たな関係のあり方

明治以来の中央集権、官主導の行政から、地方分権、情報公開の徹底を通して、主権在民にふさわしい国民のための省庁再編を進めます。縦割り行政によるムリ・ムラ・ムダを省き、国民のニーズの変化に対応するよう改革します。

政治家や政党が責任をもって、国会が中心となって政策を立案し実行する仕組みが真の政治主導です。国権の最高機関である国会が行政に対して監視・統制機能を強化し、官僚優位の「官僚内閣制」から国民本位の「国会内閣制」へ改革すべきです。あわせて内閣や各省の政務三役を支援する体制を構築すべきです。

公務員制度について、国民のための中立・公正で透明な行政の方向で民主的な形で改革していくべきです。公務においても労働基本権を確立し、対等平等な労使関係の下で団体交渉によって賃金・労働条件を決定する制度を確立するようにします。公務員の採用試験区分を見直し、特権的なキャリア制度を廃止するとともに、クォータ制の導入で女性の登用を図ります。原則試験に基づく昇格制度を採用し任用時における昇任差別をなくします。早期勧奨退職制度を廃止し、在職期間の長期化を図るとともに、特殊法人、独立行政法人等も含め徹底した天下りの規制を行います。玲の行革より質の行革を重視します。

住民ニーズにかなった、地域に根ざした分権・自治の取り組みを進め、地域のことは地域で決められるようにし、住民が主役のゆたかな分権・自治の日本をつくります。決定や自治などをできるかぎり小さい単位でおこない、できないことをより大きな単位の団体で補完していくという概念で分権・自治を進めていくべきです。住民から遠くなる道州制ではなく、現行二層制のもとで、都道府県を広域的な自治体として機能強化します。都道府県を越える広域的課題の解決と権限移譲の受け皿としては、広域連合制度を活用します。また、政令指定都市制度について、分権・自治を進める観点から見直しを行い、住民がよりよい行政サービスを受けられるよう、それぞれの地域の実情に応じた、新たな大都市制度のあり方を検討します。

現在6対4となっている国税と地方税の割合を当面5対5にします。将来的には、国と地方の新たな役割分担に応じた税の配分となるよう、地方税の配分割合をさらに引き上げます。地方消費税と国の消費税の比率を1：1とします。

地方交付税は地方固有の共有財源であり、地方交付税原資となっている国税5税の法定率の引き上げなど、交付税法第6条3第2項に従って地方税財政制度の抜本的改革を行うことを基本とします。将来的には、国の一般会計を通さずに特別会計に直接繰り入れ、地方の共有財源であることを明確にした「地方共有税」に改革することをめざします。

「国と地方の協議の場」において、地方財政計画の策定や地方消費税への税源配分の検討、地方交付税の算定などについて、地方財政に自治体の意見を反映するようにします。

10.【外交・安全保障】

外交・安全保障の基本的考え方と体制機能強化のあり方

(国家安全保障会議設置、日米同盟のあり方と集団的自衛権行使の是非)

憲法理念に沿った平和外交に徹します。自衛隊は万一のための備えとして専守防衛に徹し、災害救援や人道援助などの活動を強化します。集団的自衛権を行使出来るようにすることは米国の戦争に同伴を強いられるだけであり強く反対します。

日米関係は重視すべきと考えますが、軍事同盟一辺倒の従属的な関係はあらため、地域の集団安全保障機能を高めながら、米国との主体的かつ対等な関係をめざします。沖縄等の基地負担軽減や住民保護の観点から、言うべきことは言い、日米地位協定の改定を目指します。

11. その他（10項目以外で）特に主張したい政策があればご記入ください。

昨年10月から、衆参の憲法審査会が実質的な活動を開始しました。東日本大震災を口実にした国家緊急権と非常事態法制、また大阪都構想や道州制に見られる新たな地方自治のあり方などを持ち出し改憲論議を進めようとしています。しかし、震災にせよ原発災害にせよ、憲法前文の平和生存権や憲法13条の幸福追求権、憲法25条の生存権などの憲法理念が脅かされていることが問題です。憲法違反の現状を洗い出し検証する取り組みを強化するとともに、憲法審査会における憲法改正案の作成に反対します。

日本国憲法の「平和主義」をはじめ「国民主権」、「基本的人権の尊重」の三原則を遵守し、憲法の保障する諸権利の実現を第一として、国民の生活再建に全力をあげます。

戦争の時代の多くの犠牲の上に立って作られた日本国憲法は、二一世紀の時代を先取りする価値を持っています。日本国憲法の平和、福祉、人権などの理念の開花する新しい国の設計図を明らかにし、憲法理念の具体化のための法整備や政策提起を進めていきます。

【各党が明示すべき重要政策：10項目】
回答用紙

政党名： 自由民主党 政策責任者名 政務調査会長 甘利 明

1. 【経済成長】

TPP協定交渉参加の是非および規制改革推進のあり方

● TPP

TPPに関しては、政府が国民の知らないところで、交渉参加の条件に関する安易な妥協を繰り返さぬよう、わが党として判断基準を政府に示しています。

- 政府が、「聖域なき関税撤廃」を前提にする限り、交渉参加に反対する。
- 自由貿易の理念に反する自動車等の工業製品の数値目標は受け入れない。
- 国民皆保険制度を守る。
- 食の安全安心の基準を守る。
- 国の主権を損なうようなISD条項は合意しない。
- 政府調達・金融サービス等は、わが国の特性を踏まえる。

● 規制改革

消費者行政とのバランスをとりつつ、各種規制のあり方を行き過ぎたものを含め不断に見直し、潜在需要を顕在化させて発展的経済活動を支援します。

戦略分野ごとに企業の活動のしやすさを世界最先端の制度にするため、諸外国との違いを合理的に説明できない制度的障害は3年以内に撤廃するといった「国際先端テスト」を導入し、各種規制・運用を見直します。

また、新たな立法時における規制の新設についても、国民の安全安心を確保するとともに、自由で活力ある経済活動を阻害しないようにする観点から、引き続き十分な事前審査を行います。各種事業の規制については、事業仕分けの手法を用いた“政策棚卸し”を実施し、見直しを鋭意進め、産業の新陳代謝を阻害する規制は直ちに撤廃します。併せて、競争力の強化に向け、各省が持っている権限を再編・整理します。

2.【財政再建】

新たな財政規律の目標と具体策・工程表

● 財政健全化

民主党政権のバラマキ施策で水膨れした歳出について徹底した削減を行うとともに、国・地方の公務員人件費の削減、生活保護の見直し等、さらなる削減を断行します。

また、財政による機動的対応が可能となる中で、成長戦略や事前防災等の分野に資金を重点的に配分することなど、わが国経済の成長に向けた施策を実施することで税収増を目指します。

こうした施策の実行により、まずは平成 27 年度（2015 年度）には国・地方のプライマリー・バランス赤字の対 GDP 比の半減（平成 22 年度の水準比）を実現し、平成 32 年度（2020 年度）までを目途に国・地方のプライマリー・バランスを黒字化するとの方針を堅持します。そして、国・地方の債務残高対 GDP 比を 2020 年代初めには安定的に引き下げます。

そのため、財政健全化に向けた中長期的な方針の下、5 年を一期とする財政健全化中期計画を策定します。また、目標の実現と新たな施策実施の両立を図るため、新たな施策には、将来の成長に与える影響を考慮しつつそのための恒久的な財源を確保する原則を確立します。

3.【社会保障】

社会保障費の抑制・圧縮と重点化・効率化のあり方

（ 持続可能な社会保障制度のあり方 ）

● 社会保障

社会保障は、経済を成長させ雇用を確保する中で、納税し、社会保険料を負担する者があってはじめて成り立つものです。

わが党は、「自助」、「自立」を第一に、「共助」、「公助」を組み合わせ、受益と負担の均衡がとれた持続可能な社会保障制度を目指します。

生活保護制度については、真に必要な人に生活保護が行きわたるとともに、納税者の理解の得られる公正な制度に改善し、国民の信頼と安心感を取り戻します。

そのため、自助努力による生計の維持ができない者に対する措置ということを原点に、不正受給への厳格な対処とともに、生活保護水準や医療費扶助の適正化、自治体における現金給付と現物給付の選択的実施、自立や就労の促進など必要な見直しを早急を実施します。

生活保護水準については、勤労者の所得水準、物価、年金とのバランスを踏まえ、生活保護の給付水準を 10%引き下げます。ジェネリック薬の使用義務化やレセプトの電子化によるチェック機能の強化等により医療費扶助の抑制・適正化を推進します。

4.【税制改革】

基幹3税のあり方、特に消費税に対する考え方（ 税制改革のあり方）

● 消費税

消費税については、今回成立した「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」により、2014年4月に5%から8%、2015年10月に8%から10%へと2回に分けて引上げることが決まっています。

引上げに当たっては実施時期の半年前に、社会保障制度改革国民会議の結論を踏まえつつ、経済状況を確認の上、予定通り実施するかの判断を内閣が行うこととなりますので、この総選挙は「約束は守る」わが党内閣を立ち上げるための大切な民意表現の場となります。

特に、2014年以降に財政の機動的対応が可能となる中で、成長戦略や事前防災等の分野に資金を重点的に配分することなどにより、わが国経済の成長を実現します。

なお、消費税の使途については、基礎年金の国庫負担割合の2分の1への引き上げに要する費用を賄うとともに、これからも増加が見込まれる年金、医療及び介護の社会保障給付と少子化対策の費用に全額を充当することは当然のことです。

消費税引上げが低所得者に与える影響を緩和するため、今後、食料品等に対する複数税率の導入を検討し、関係者の理解を得た上で実施します。簡素な給付措置については、低所得者に配慮した所得の再分配に関する総合的な施策の実現までの間の暫定的及び臨時的な措置として実施します。

独占禁止法等の必要な法制上の措置を徹底的に講ずること等により中小・小規模事業者の消費税の円滑かつ適正な転嫁に万全を期します。

● 法人税

日本企業が世界で勝負するためには、税制を含めた競争条件のイコールフットイングが必要であり、日本を拠点に海外で活動できるだけでなく、海外の企業が日本に進出する環境を整える必要があります。そのため、法人税については、国際的整合性及び国際競争力の強化の観点から、社会保険料を含む企業の実質的な負担に留意し、法人税を国際標準に合わせて思い切って減税します。

● 所得税

個人所得課税については、各種控除や税率構造を一体として見直すことが必要です。所得税については、今回成立した税法に従い、具体的な措置について検討を加え、その結果に基づき、平成24年度中に必要な法制上の措置を講じます。さらに、社会の基本は「自助」にありますから、家族の助け合いの役割も正しく評価されなければなりません。その観点から、配偶者控除は維持し、児童手当との関係を整理した上で年少扶養控除を復活します。

5.【経済対策】

金融政策を含む今後の経済政策のあり方

デフレ・円高からの脱却を最優先の政策課題と位置付け、経済の司令塔機能として内閣に「日本経済再生本部」を創設し、「失われた国民所得 50 兆円奪還プロジェクト」を展開することで「縮小均衡の分配政策」から「成長による富の創出」への転換を図ります。今後 5 年間で集中改革期間とする「日本経済再生・産業競争力強化法」(仮称)を制定し、「世界で一番企業が活動しやすい国」「個人の可能性が最大限発揮され、雇用と所得が拡大する国」を目指します。大胆な金融緩和策、税・財政政策、成長戦略など、あらゆる政策を総動員し、名目 3%以上の経済成長を達成します。

明確な「物価目標(2%)」を設定し、その達成に向け、日銀法の改正も視野に、政府・日銀の連携強化の仕組みを作り、大胆な金融緩和を行います。

日本経済再生本部に「産業競争力会議」を設置し、成長産業の育成に向けたターゲティングポリシーを推進します。まずは「国民的課題を解決し世界に展開可能な戦略目標の設定」(健康寿命政界一など)、さらにコア技術への集中投資、制度改革など、一気通貫の政策を進めます。

戦略分野ごとに企業の活動のしやすさを世界最先端にするための「国際先端テスト」を導入し、国際比較した上で規制などの国内の制度的障害を撤廃します。

6.【エネルギー】

当面の電力安定供給と原発再稼働および将来の原発政策のあり方

● エネルギー

今後のエネルギー政策の根本に「安全第一主義」(テロ対策を含む)を据え、特に原子力政策に関しては、権限、人事、予算面で独立した規制委員会による専門的判断をいかなる事情よりも優先します。

全てのエネルギーの可能性を徹底的に掘り起こし、社会・経済活動を維持するための電力を確実に確保するとともに、原子力に依存しなくても良い経済・社会構造の確立を目指します。

そのため、当面の最優先課題として、3年間、再生可能エネルギーの最大限の導入、省エネの最大限の推進を図ります。

原子力発電所の再稼働の可否については、順次判断し、全ての原発について3年以内の結論を目指します。安全性については、原子力規制委員会の専門的判断に委ねます。

なお、規制委員会により安全でないと判断された原発分については、太陽光や風力等の再生可能エネルギーの徹底的導入、省エネルギーの徹底的推進、環境負荷の少ないLNG火力発電所の立地推進、高効率石炭火力発電所の活用推進、産出国との交渉方法見直し等による化石燃料の調達コスト低減、電力会社間の電力融通、既存石油火力の活用などによって当面必要なエネルギーを確保します。

中長期的エネルギー政策として、将来の国民生活に責任の持てるエネルギー戦略の確立に向け、判断の先送りは避けつつ、遅くとも10年以内には将来にわたって持続可能な「電源構成のベストミックス」を確立します。その判断に当たっては、規制委員会が安全だと判断する新たな技術的対応が可能か否かを見極めることを基本にします。

いかなる事態・状況においても社会・経済活動を維持するための電力が不足することのないよう、多少の時間は要しても将来の技術動向等を見極めた「責任ある戦略」を立案します。

7.【震災復興】

国・復興庁の機能強化と復興予算・執行のあり方

政府は、阪神・淡路大震災の例を参考にして、集中復興期間（5年間）の事業費を19兆円と想定していましたが、平成25年度概算要求ベースで既に2兆円以上想定を上回っているのが現実です。さらに、今後予定されている復旧・復興事業、集団移転とそれに伴うまちづくり、復興住宅の整備などを考えると、復旧・復興事業費の大幅な増加が見込まれています。

そのため、わが党はいわゆる「基本方針」及びそれに基づく復興計画を総点検した上で、必要な事業費を財源の制約の名のもとに抑制することなく国が責任を持って確保します。また、復興予算の用途については被災地の復興に資するものを優先することは当然のことであり、復興予算の適正かつ迅速な執行に努めます。

わが党の主張により設置された復興庁が、残念ながら能力に欠ける民主党政権の下、機能していません。強力な政治のリーダーシップの下、被災自治体からの要望に迅速に一元的に対応できるよう、復興庁の機能を強化するとともに、迅速な復興の推進に資するように復興局や支所の役割を一層明確化しつつ、被災地に寄り添うかたちに復興庁の体制を抜本的に強化し、迅速な復興の推進に努めます。

8.【政治改革】

選挙制度改革（特に定数削減）および「決める政治」のための国会改革のあり方

● 政治改革

衆議院議員の定数削減については、「三党合意に基づき、選挙制度の抜本的な見直しについて検討を行い、次期通常国会終了までに結論を得た上で必要な法改正を行います」と公約に掲げています。

言うまでもなく、選挙制度は民主主義の根幹をなすものであり、その抜本改革は、大政党だけで行ってよいはずもなく、少数政党にも配慮して納得のできるものにしなければなりません。

また、参議院においても定数の削減を行わなければなりません。

いわゆる「決める政治」は、しっかりした党綱領を持つ政党、すなわち基本政策で一致する議員が集まった政党でなければ実行できません。民主党においては、重要な政策になると党内議論が割れて、決定できないという混乱が続きました。これは、政権交代だけを目的に集まった政党の宿命でした。

今回の第三極政党も同様です。選挙のために重要政策をあいまいに合意し、既成政党の批判だけの選挙互助会となっています。

9.【国家統治改革】

司令塔としての内閣機能強化と省庁横断的な行政機構・国家公務員制度改革のあり方
および税財源配分の見直しなど国と地方の新たな関係のあり方

● 行革

平成 13 年の省庁再編の主な目標は、官邸機能の強化と縦割り行政の弊害除去でした。10 年余りを経過した現在、この目標が達成できているのかを検証します。さらに、この間の行政需要の変化や今後の動向を踏まえながら、国家統治の観点から国と地方が果たすべき役割の見直し、効率的で機動性、柔軟性ある行政機構を目指し、行政機能の地方移転を含む省庁再々編といった“これからの「この国のかたち」”をつくる中央省庁改革を政治主導で実行します。こうした行政を効率化・最適化するための改革の計画立案、実行、さらに改革進行の監視と定期的な機構や制度の点検をするため、現在、政府内で多くの組織に分かれている行政改革機能を集約した「行政改革推進会議」を重要政策会議として内閣府に設置します。改革計画は、会議発足から 1 年以内に総合的、戦略的なものとして立案し、3 年以内に立法措置を行います。

国家公務員制度については、「国家公務員改革基本法」を踏まえて、国民の要請に応え得るという視点、優秀な人材が国民のために働くことに意義を感じられるという視点から、能力・実績主義に基づいた評価による信賞必罰の処遇と人事を厳格に実行し、真に頑張る者が報われる制度を確立します。そのため、幹部職への抜擢など、能力・実績主義に基づいた評価を厳格に人事に反映させ、昇任・昇給、降任・降給を厳正に実施し、連続 3 年間「不良」の評価の場合には、分限免職処分とするほか、人事評価の公平、公正性の担保のために評価者の責任・役割を明確化し、評価者訓練の実施などを進め、不公正評価の際の処分について明確にします。

地方分権改革の当面の推進策として、地方分権改革推進委員会の第 3 次勧告を踏まえ、義務付け・枠付けの見直しを実施、地方公共団体の安定的な財政運営に不可欠な地方税、地方交付税等の一般財源を確保、直轄事業を基幹的・広域的な事業に限定するとともに自治体との事前協議・情報開示の徹底などを基本として、直轄事業負担金制度を抜本的に見直します。

10. 【外交・安全保障】

外交・安全保障の基本的考え方と体制機能強化のあり方

(国家安全保障会議設置、日米同盟のあり方と集団的自衛権行使の是非)

- 国家安全保障会議

外交と安全保障に関する官邸の司令塔機能を強化するため、「国家安全保障会議」を内閣に設置します。国家の情報収集・分析能力の強化及び情報保全に関する法整備による態勢の強化を図り、的確な情報を活用して国民の安全を守ります。

- 日米同盟

わが国の外交の基軸は日米同盟であり、アジア太平洋地域の平和と安定の礎です。民主党政権による外交の迷走により、日米の信頼関係が大きく損なわれています。これ以上の同盟弱体化を防ぎ、わが国防衛力の実効性をさらに高める努力を不断に行い、抑止力の維持・強化を図るとともに、沖縄をはじめとする地元の切実な声によく耳を傾けつつ、負担を軽減する在日米軍再編を着実に進めます。その上で、安全保障、政治、経済はもちろん、防災、医療・保健、教育、環境問題等、地球規模の諸課題などの幅広い分野において、協調と協力を進め、日米同盟の一層の深化を図ります。

- 集団的自衛権

政府において、わが国の安全を守る必要最小限度の自衛権行使（集団的自衛権を含む）を明確化し、その上で『国家安全保障基本法』を制定します。また、その法律において、内政上の施策に関する安全保障上の必要な配慮など国・地方公共団体・国民の責務をはじめ、自衛隊の保有と文民統制、国際社会の平和と安定のための施策、防衛産業の保持育成と武器輸出などを規定して、安全保障政策を総合的に推進します。

11. その他（10項目以外で）特に主張したい政策があればご記入ください。

【各党が明すべき重要政策：10項目】回答用紙

政党名：新党改革

1. 経済成長

TPP協定交渉参加の是非および規制改革推進のあり方

TPP協定は、国益を十分に守ることを前提に交渉参加を検討すべき。TPPに参加の場合の影響については、十分な情報の開示を行うこと、弊害が出る分野があるのであれば、対策をしっかりと行うことは大前提である。日本から世界へ向けての新たな経済圏づくりなど、受け身でない攻める戦略的提案をすることをめざす。

企業の海外流出・産業の空洞化を食い止めるために、全ての規制について国際比較を行ったうえで規制改革を断行し、企業立地の条件を改革し日本国内の事業環境を整え、世界の製造業の拠点をめざす。

2. 財政再建

新たな財政規律の目標と具体策・工程表

まず、デフレの克服が大前提。経済成長を図って税収をあげ、財政再建を行う。工程表は、経済状況によって異なる。

3. 社会保障

社会保障費の抑制・圧縮と重点化・効率化のあり方
(持続可能な社会保障制度のあり方)

社会保障費の抑制・圧縮に関しては、カルテの電子化をすすめることで医療費の不正受給を減らし、ジェネリック薬の使用をすすめることで薬価を抑え、コンビニ受診の防止にとりくむ。

社会保障費の世代間格差に関しては、高齢者福祉と現役世代福祉との財源配分を変える。特に、子育て支援に重点を置く。

4. 税制改革

基幹 3 税のあり方、特に消費税に対する考え方（ 税制改革のあり方）

消費税増税は、現在の経済状況下では反対。まずは、経済対策を優先し、好転した場合、消費税を福祉目的化し、地域の実情にあった福祉サービスを提供するための財源とする。

法人税を現在の 38.01%から、OECD平均レベルの 25%まで引き下げ、企業の海外流出を防ぎ、逆に海外から企業をよびこむことをめざす。

5. 経済対策

金融政策を含む今後の経済政策のあり方

円高・デフレ対策を最重要課題とする。米国・欧州各国のように、マネー供給を積極的にいき、「too little too late」とならないような効果的な金融政策を一刻も早くとる。

インフレ・ターゲットを設定し、1～2%程度の緩やかな物価上昇を図り、政府・日銀が協力して大胆な金融政策を行う。

6. エネルギー

当面の電力安定供給と原発再稼働および将来の原発政策のあり方

電力の供給面だけでなく、需要面の見直しをはかり、消費量全体を減らす。国民全体で生活の構造改革を行い、エネルギー政策の議論の範囲を広げるべき。同時に、省エネ技術の開発も進めていく。

将来的には原発はなくす方向でエネルギー政策をすすめるべき。再稼働については、安全基準を見直す必要があるにも関わらず、原子力規制庁による安全規制が示されていないので判断は不可能である。

地域主体の再生可能エネルギーを技術・制度両面から推進すると同時に、国家戦略として資源確保のための企業の海外活動支援や、日本近海の豊富な鉱物資源開発を行う。

7. 震災復興

国・復興庁の機能強化と復興予算・執行のあり方

民主党政権でのこれまでの復興対策は評価できない。今後は政府主導で復興を行う。復興予算を別用途に流用することは許されない。

8 . 政治改革

選挙制度改革（特に定数削減）および「決める政治」のための国会改革のあり方

議員定数は現在の半分にまで削減することをめざす

現在の小選挙区制度での当落は、候補者の資質よりもその時々ブームといったものに大きく左右されている。政治課題が、ビジネス、農政、外交、防衛と複雑化する中で、専門分野をもった職人的な政治家を育てるために、小選挙区制度を廃止し、多様な意見が反映されるような中選挙区制度に改革する。

9 . 国家統治改革

司令塔としての内閣機能強化と省庁横断的な行政機構・国会公務員制度改革のあり方および税財源配分の見直しなど国と地方の新たな関係のあり方

「大臣キャビネ」という大臣直轄の補佐官集団をつくり、優秀な民間人と省庁の壁を越えて集まった優秀な官僚を集めるで、特定の労組・組織・団体に影響された族議員を排除し、決められない政治から脱却する。

経済状況の好転を前提として消費税増税を実施する場合は、福祉目的税化して、地域の実情にあったサービスを提供するために、地方財源化する。

10 . 外交・安全保障

外交・安全保障の基本的考え方と体制機能強化のあり方

民主党政権による各国との関係悪化の立て直しはかる。日米関係の足場を固め直し、日米安全保障条約を期日として安全保障を維持した上で、「多元外交」と「牽制外交」を導入する。

11 . その他

ポピュリズムに対抗し、「品格ある政治」をめざす。

経済同友会

Q 1 経済成長

自由貿易圏を拡大し、TPP交渉に参加する。但し、国益に反すれば反対。
すべての産業分野で競争原理を導入。
補助金からバウチャー
新規参入規制の撤廃
敗者には再チャレンジ可能にする

Q 2 財政規律

プライマリーバランスの黒字化を可能な限り早く達成すべきであり、そのためにもっとも必要なのは経済成長であるとする。そのため名目経済成長率3%を達成すべく、物価上昇率2%を実現する。そのために必要な政策を実施するために、政府と日本銀行との間で協定を締結する。
政府と日銀の役割分担し、責任の所在を再構築 日銀法の改正。
フロー課税を下げ、働き盛り世代を応援する。

Q 3 社会保障

社会保障制度として受益と負担を均衡させる。
年金制度を再構築し、高齢者雇用の創出。
税金投入は低所得層の負担軽減・最低生活保障目的に限定する。社会保険料、所得課税を公平公正に徴収する。
広く薄い年金目的の特別相続税を創設。

Q 4 基幹3税

法人税 国際競争を勝ち抜く上で、企業の実質税率を下げることは重要である。現在の法人税は諸外国と比べて非常に高く、我が国の国際競争力を損なっている。日本維新の会は、法人税を下げる。
所得税 懲罰的に高額な所得税はチャレンジの意欲をなくす。また勤労所得に頼るところが大きい現役世帯に対する負荷が大きすぎる。日本維新の会は所得税を減税し、現役世帯の負担を減らす。
消費税 地域偏在の少ない安定財源としての消費税の地方税化する。地域のインセンティブを5%、地域間財源調整分として地方共有税6%とする。

Q 5 経済政策

財政責任法の制定 国及び地方自治体の財政制度の発生主義、複式簿記化にする。
< 財政運営の基本方針 >
国の債務残高低減
(資産債務の両建て圧縮、プライマリーバランスの黒字化、特例公債依存からの脱却)
国の純資産額を一定水準に維持
税負担水準を安定化

Q 6 エネルギー

再生可能エネルギーをはじめとする、原発に頼らない電力供給体制を急いで構築すべきである。電力需要を十分満たすことができるまでは、暫定的に原子力に頼らざるを得ない面もある。ただし原発再稼働を行う前提として、原子力ムラの掟ではなく、客観的科学的な安全基準が必要である。
再生可能エネルギーを活用し、発送電分離を目指し、電力市場の自由化と価格競争が可能な市場の構築。

*スマートグリッドの活用を最大活用。
結果として、2030年代に原子力発電はフェードアウト。*

Q7 復興

復興の指揮をとるのは、霞が関や永田町ではなく、当事者である震災にあった県知事であるべきである。復興庁の権限強化ではなく、福島県や宮城県、岩手県知事の権限強化によって、復興予算の編成、執行を行うべきである。

Q8 選挙制度改革

自らの身を切らないで、どうやって覚悟を示すことができるのであろうか。衆議院定数削減は特別会で首班指名の次の議題として取り組むべきである。

決める政治を実現するためには、首相のリーダーシップを確立する首相公選制が最大の処方箋となる。議会側の改革としては参議院改革も重要であり、特に衆議院と類似の候補者で構成される現状を改めなくてはならない。まずは、知事や市長等との兼任を認め、地方の声を国政に反映させることが大切である。

議員定数は3割から5割削減。

個人献金を促す制度と企業団体献金の禁止を目指す(経過措置:上限を設ける)。

Q9 国家統治改革

省益あって国益なし、それどころか局益という言葉すら語られている。これが国の問題の根幹である。局益が発生する最大の理由は、人事が国単位でなされていないためであり、採用から退官までの人事を内閣人事局に一元化する。

統治の2番目のキモは予算編成である。予算編成の実務を財務省主計局から内閣予算局へと移管し、首相の指導の下、官邸主導の政治を実践する。

国と地方は、癒着している現在の関係から、分離型の統治システムへと移行する。まずは地方共有の税源として消費税を充て、国からの交付金に頼らない地方間の財政調整制度を確立する。そして内政に関する権限の地方移譲を徹底し、道州制を導入する。

国の役割を外交・防衛・危機管理・マクロ経済政策に絞り込む。

道州性をゴールとし、内政は地方政府へ、国の統治機構をかえる。

Q10 外交・安全保障

我が国の外交の基軸となるのは、日米同盟であり、この維持発展に最大限の努力を行う。集団的自衛権についても、日米同盟深化の観点から進めていくべきである。

我が国の領土をめぐる、さまざまな状況が発生している。武力による解決ではなく、国際司法裁判所という、領土紛争を解決した実績をもつ国際機関の活用によって、その解決をはかるべきである。

Q11 その他

日本の政治は混迷にとどまらず、経済、財政、社会保障、統治機構、エネルギー、外交安全保障等のあらゆる領域で停滞、弱体化している。これまで、既成政党は改革を唱えたが、状況は悪化するだけ。

今こそ、前例と既得権益に縛られない大改革、即ちグレートリセットが必要。日本維新の会は従来の発想を超えた視点、「維新八策」の理念で日本を賢く強くする。

斜字は、後日(12月3日)、回答の追加・修正依頼があったものを、事務局が追加・修正記入した。

【各党が明示すべき重要政策：10項目】
回答用紙

政党名： 日本共産党

政策責任者名 小池晃

1. 【経済成長】

TPP協定交渉参加の是非および規制改革推進のあり方

「例外なき関税ゼロ」を大原則にしているTPPに参加すれば、農産物の輸入は完全に自由化され、食料自給率は13%まで低下するだけでなく、食の安全、医療、金融、保険、官公需・公共事業の発注、労働など、国民生活のあらゆる分野で「規制緩和」と「アメリカ型ルール」が押しつけられます。「混合診療」の全面解禁や株式会社の医療への参入によって、国民皆保険制度も実質的に解体されてしまいます。アメリカは、TPPに、外国企業が投資先の政府や地方自治体を提訴することができる、「投資家・政府間の紛争解決条項」(ISD条項)を盛り込もうとしており、これは、自国のルールを国民が決める主権を侵すものです。このようなTPPへの参加は、「成長戦略」どころか、地域経済と雇用、内需に大打撃となるとともに、日本を、丸ごとアメリカに売り渡す、文字通りの「亡国の道」であり、絶対反対です。

この間、労働分野をはじめとした「規制緩和」によって、国民に多大の犠牲がおしつけられてきました。これをいっそう推進する方向には反対します。

2.【財政再建】

新たな財政規律の目標と具体策・工程表

政府は、「2020年度までに基礎的財政収支の黒字化」を目標とし、それを理由に消費税の大増税を推進していますが、政府の試算でも、消費税を増税してもこの「目標」は達成できません。現実には、国民に多大な負担を強いる消費税増税を強行すれば、「デフレ不況」をいっそう深刻化させ、かえって全体の税収は落ち込み、いっそうの財政悪化を招きかねません。また、自民党や公明党は、消費税増税による収入をあてこんで、10年間で100～200兆円もの新たな公共事業を行うとしています。これでは、97年に消費税を増税してかえって財政を悪化させた、その誤りを繰り返すだけです。日本共産党は、今年2月に発表した「経済提言」で、消費税に頼らず、社会保障充実と財政危機打開をすすめる道を示しました。この中では、歳出のムダの一扫と富裕層・大企業に応分の負担を求める税制改革、国民の所得を増やし内需主導で経済成長をはかる経済改革の2つを提起しています。これを実行すれば、概ね10年後には約40兆円の新たな財源が生まれ、その半分程度を社会保障などの財源に充てたとしても、財政収支の大幅な改善が可能です。2020年時点では基礎的財政収支の赤字の解消は困難ですが、その後、経済が順調に推移すれば、2030年までには基礎的財政収支の黒字化が可能であると考えています。

3.【社会保障】

社会保障費の抑制・圧縮と重点化・効率化のあり方 (持続可能な社会保障制度のあり方)

社会保障を本当に持続可能な制度にするには、社会保障費の「抑制・圧縮」「重点化・効率化」を最優先にする政策を、根本的に改める必要があると考えます。

小泉内閣以来の「構造改革」路線のもと、年金・医療・介護など社会保障の全分野で、国民に保険料負担や自己負担の増大を求め、公的給付を縮小・削減する「改革」が繰り返されてきました。その結果、年金では、制度に対する国民の信頼がゆらぎ、国民年金保険料の未納率が4割にのぼり、免除・未加入を含めると1000万人もの被保険者が保険料を払っていないという「年金空洞化」が進行しています。医療では、最大の公的医療保険である国保で保険料(税)の滞納世帯が2割にのぼり、ペナルティとして正規の保険証を取り上げられた世帯が150万世帯を超えるなど、「国民皆保険」に大穴が開いています。診療報酬の連続削減や公的病院への統廃合の押しつけのために、地域の拠点病院・診療科が次々と消失する「医療崩壊」も起こっています。介護保険制度が始まって12年がたちますが、特養老人ホームの待機者は40万人を超え、介護の場が見つからない「介護難民」が社会問題となっています。

社会保障費の抑制・圧縮を最優先にする政策を続けるかぎり、国民の生活苦は増大し、医療・介護・福祉などの提供基盤は崩壊して、制度そのものが成り立たなくなる。これが、小泉「構造改革」以後の歴史の教訓でした。社会保障については、削減路線の復活・強化ではなく、再生・充実に舵を切ることが急務であると考えます。

日本共産党は、今年2月、「社会保障充実、財政危機打開の提言」を発表しました。応能負担の原則に立った税制・財政の改革と、日本経済を健全な成長軌道に乗せる経済改革を同時に実行し、安定した財源を確保しながら社会保障充実と財政危機打開の展望を開くというのが「提言」で打ち出した方向です。

社会保障については、2段階の改革をおこないます。

「第1段階」は、「構造改革」路線で大きく崩された社会保障を再生するため、「社会保障再生計画」をつくり、2010年代末までに達成します。

マクロ経済スライドなど支給削減の仕組みを撤廃し、減らない年金制度を実現して、制度への信頼を回復する。低年金の底上げをはかる。医療費の窓口負担を「子どもは無料、現役世代は2割、高齢者は1割」に引き下げる。国保料(税)軽減。診療報酬の増額や医師・看護師の増員で「医療崩壊」の打開をはかる。介護施設の増設で特養ホームの待機者問題を解消する。介護サービスの取り上げの中止、介護保険料・利用料の減免などで本人も家族も安心できる介護制度を確立する。

認可保育所の増設で、待機児童を解消する。雇用保険の拡充、失業者への生活援助・再就職支援の強化、生活困窮者を排除して切り捨てる生活保護行政の転換など、貧困対策を前進させる。

これらの施策を実施する財源は、ムダづかいの一掃と不公平税制をただす財政・税制の改革で確保します(詳細は「税制」についての回答をご参照ください)。

そのうえで、「第2段階」として、最低保障年金の創設、窓口負担ゼロの医療制度の実現など、ヨーロッパの多くの諸国で当たり前の水準の社会保障へ抜本的拡充を行います。その財源は、国民全体で力に応じて支えることが必要です。累進課税を強化する所得税の改革を行うというのが、私たちの提案です(詳細は「税制」の回答を参照)。

4.【税制改革】

基幹3税のあり方、特に消費税に対する考え方（ 税制改革のあり方）

税は、「能力に応じた負担」を基本とすべきです。消費税は、低所得者ほど負担率が高くなる逆進的な税であること、最低生活水準を下回るような低所得者にも減免されず課税されること、商品価格に転嫁できない中小零細業者は身銭を切って納税しなければならない過酷な税であることなど、応能負担の原則に反する税制です。消費税の増税に反対し、将来的には廃止をめざします。所得税については、累次にわたる最高税率の引き下げにくわえて、株取引などへの税率が欧米諸国の半分以下の水準に抑えられていることなどによって、政府の試算でも、申告所得1億円を超えると逆に負担率が低下するという状況になっています。これを改めることが急務です。法人税については、研究開発減税や連結納税制度など各種の軽減措置によって、大企業の実質税負担率が法定税率よりかなり低くなっている実態をふまえれば、今回の法人税率引下げは中止すべきであり、さらに税率を引き下げることには反対です。将来的には、法人税の有害な引下げ競争を見直す国際的な働きかけをすすめ、国際協調のもとで下げすぎた法人税の適切な引上げをはかるべきだと考えています。

5.【経済対策】

金融政策を含む今後の経済政策のあり方

「デフレ不況」のおおもとは、国民の所得と消費の落ち込みがあります。これに対する対策がないまま、日銀が大量の資金を供給しても、銀行に資金がたまるだけで、経済がよくなるわけではありません。むしろ、いきすぎた金融緩和によって生じた余剰資金が投機に回り、原油・穀物価格の高騰などの副作用を招きかねません。国民の所得の落ち込みのおおもとは、大企業の違法・脱法のリストラ、雇用破壊と、それを後押しした政府の労働規制緩和があります。下請企業への「単価たたき」など、不公正な取引が野放しにされていることがあります。雇用や下請取引の公正なルールをつくり、大企業が溜め込んだ260兆円にものぼる内部留保の一部を国民経済に還流させることが、「デフレ不況」打開のために重要であると考えます。

6.【エネルギー】

当面の電力安定供給と原発再稼働および将来の原発政策のあり方

政府と電力業界は、この夏、「電力不足になる」と国民を脅し、大飯原発2機の原発再稼働を強行しましたが、関西電力管内を含めて"原発なしで猛暑の夏を乗り切る"ことができることが実証されました。この冬についても北海道電力では、原発なしで約6%の余裕があることが、政府の需給検証委員会で報告されています。

原発事故は、ひとたび放射性物資が大量に放出されれば、その被害が空間的にも、時間的にも、社会的にも限定なしに広がり続け、人類は、それを防止する手段を持っていません。この"異質の危険"が、福島原発事故が起きて一年半たった今でも、猛威をふるっています。

使用済み核燃料を安全に処理する技術はありません。すでに日本の原発からは2万4千トンもの使用済み核燃料が作りだされプールには、大量の使用済み核燃料が貯蔵され、各原発が再稼働すれば、各原発のプールは数年で満杯になります。歴代政府が、使用済み核燃料の「対策」としてきた核燃料サイクル計画は完全に破たんしています。これ以上、この危険な遺産を増やし続け、将来の世代に押しつけ続けることは許されません。原発事故の原因究明もできず、政府自身が決めた「当面の安全対策」も未実施のままで、住民避難の体制も計画もない—こんな状態で再稼働を進めるのは、無謀です。政府が行ったパブリックコメント（意見公募）では8割が「即時原発ゼロ」を求めています。

日本共産党は、原発について次のように提案しています。

(1)すべての原発からただちに撤退する政治決断をおこない、「即時原発ゼロ」の実現をはかること。

(2)原発再稼働方針を撤回し、大飯原発を停止させ、すべての原発を停止させたままで、廃炉のプロセスに入ること。

(3)青森県六ヶ所村の「再処理施設」を閉鎖し、プルトニウム循環方式から即時撤退すること。

(4)原発の輸出政策を中止し、輸出を禁止すること。

原発事故のリスクはあまりに巨大であり、「原発ゼロ」にともなって起こる問題を、原発事故の巨大な危険と天秤にかけることは許されるものではありません。「即時原発ゼロ」に踏み切り、電力や、日本経済などにかかわる国民的な課題の解決にあたることこそ、政治がとるべき姿勢である。政治の姿勢を変えれば、「即時原発ゼロ」に踏み切ってこそ、エネルギーと日本経済の未来を本格的に切り開くことは可能です。

過渡的な緊急避難として、火力での電力確保が必要ですが、その時期は5-10年程度とし、その間に、再生可能エネルギーと低エネルギー社会への移行をはかります。当面、国民的な節電の努力とともに、火力による電力確保が必要になります。同時に、温室効果ガスによる地球温暖化を抑止するという人類的課題もあります。火力による電力確保はあくまで過渡的な緊急避難措置（5-10年程度）とし、その間に原発分のエネルギーを、再生可能エネルギーと低エネルギー社会への取り組みで確保し、さらに火力発電の削減へと取り組みを強めます。再生可能エネルギーの導入可能量は、全国で20億kW以上（環境省など）になり、原発54基の発電能力の約40倍です。この大きな可能性を現実にする本格的な取り組みを開始すべきです。再生可能エネルギーの普及を大規模にすすめていくと、大中小の多様な発電所が全国各地に無数に誕生することになり、発送電分離などの電力供給体制の改革にただちに着手する必要があります。

「電力自由化」の名のもとに、すべてを規制緩和と市場原理・競争にゆだねるというやり方では、再生可能エネルギーの普及はすすみません。固定価格買い取り制度や送電事業者への接続義務などのルールを強化します。再生可能エネルギーによる発電事業に、官民間問わず、大中小の幅広い事業者、市民が参入できるようにするとともに、公共性が高く、地域独占になる送電事業は、

公的管理の下に置く電力体制にする改革をすすめます。

政府が公表した 2030 年の電気料金は、試算した機関によって大きく異なります。「2 倍になる」というのは、地球環境産業技術研究機構 (RITE) の試算ですが、それも「現在月額 1 万円の家庭の電気料金が、2030 年に原発ゼロだと 2 万円、原発 20～25%だと 1 万 8000 円」というもので、「原発ゼロ」でも全原発を稼働させても電気料金はあまり変わらない試算です。国立環境研究所の試算では、原発ゼロでも、20～25%でも、2030 年の料金は月額 1 万 4000 円と変わりません。

原発こそが本質的に「高コスト」であることは、今回の原発事故でも明らかになりました。いったん大事故が起きれば、その賠償や除染、事故を起こした原発の管理などに莫大な費用がかかります。さらに、使用済み核燃料を長期間保管し続けることなど、将来の大きなコストがあります。他方、再生可能エネルギーの初期投資には一定の費用がかかりますが、大規模な普及と技術開発が進めば、そのコストは大幅に低下していきます。

原発から再生可能エネルギーへの大転換こそ、日本経済と産業の新たな成長と発展の可能性をきりひろくものです。再生可能エネルギーの本格的導入は、エネルギーの国産化をすすめることとなり、「資源のない国」からの転換として、日本経済の構造を大きく転換するチャンスです。

再生可能エネルギーは、これからも様々な分野で技術開発、実用化がすすめられる産業分野であり、技術革新 (イノベーション) の大きな起爆剤になります。まさに日本の高い技術力が生かされます。

7.【震災復興】

国・復興庁の機能強化と復興予算・執行のあり方

被災地復興の最大の課題は、被災者の生活と生業の再建、安定した住宅の確保であると考えます。ところが、政府の復興対策があまりに遅く、不十分なために、被災者の命と暮らしが脅かされています。

生活再建の鍵は事業の再開ですが、岩手県下の被災事業所のうち、「震災前の状態に復旧した」「半分以上、復旧した」をあわせて4割に満たない状況です。宮城からも、「自力で工場・店舗等を再建できない事業者」が多数にのぼることを指摘し、国に施策強化を求める「要望書」が、県議会・県商工会議所連合会・県商工会連合会連名で出されています。

住宅再建も、「一律＝100万円、住宅再建＝最大200万円」という「被災者生活再建支援金」では、多くの被災者が住宅を再建できない状態にあります。各県ともに「災害公営住宅」の入居希望者が増えています。用地・資材・人手不足のために建設は大幅に遅延し、9月1日時点で着工が1・6%という状況です。

こうした事態を打開するには、復興庁はもちろん政府あげでの取り組みが必要です。

東日本大震災から1年8カ月の経験は、従来、政府がとってきた災害政策の枠組みでは被災者の生活再建も被災地の復興もはかれないことを明らかにしました。私たちは以下の3点で、国の災害政策の抜本的転換を提案しています。

第一に、「個人財産の形成になる」といって、住宅、商店、工場、医療機関などの復旧を支援しないという、旧来の災害対策の“原則”を取り払うことです。住宅と生業の再建に必要な公的支援をおこなうことを復興の基本原則にすえ、二重ローンに追いつめられずに住宅を再建するための支援や、店舗・事業所・工場の再建にたいする支援などを行います。

第二に、「規模」や「競争力」を口実にした支援策の“線引き”をやめ、すべての被災者・事業所を支援の対象とすることです。同じ災害の被災者でありながら支援策に差別が持ち込まれるなどあってはならないと考えます。事業所再開が「一部」に限定されるのでは、雇用は減り、地域経済はしぼみ、結局、「一部の事業所」も救われなくなるだけです。被災地の事業所や産業基盤を“点”ではなく“面”として支援する施策に転換します。復興策のなかで大型開発を優先するやり方を転換し、高台移転、住宅再建、漁港整備など、被災者の生活再建にかかわる公共事業に財政をふりむけることも必要です。

第三に、「期限切れ」といって支援策を打ち切る政策をただします。恒久住宅のめどもないまま仮設住宅の期限を「2年」に区切る、医療・介護の減免措置を一方的に打ち切る、被災者への失業給付の延長措置も打ち切るなど、実態からかけ離れた「期限つき」支援策をあらため、生活と生業の再建を最後まで支援し、被災者と共に歩む政策への転換が必要と考えます。

復興予算が被災地の復興とは無関係なところに流用される事態が起こった大本には、昨年、「復興基本法」が制定されたとき、民主・自民・公明の3党協議による修正で、支援対象から“被災地域”という限定が外され、「活力ある日本の再生」が追加されるなど、法案が書きかえられた問題があります。「復興基本法」を改正することが、不適切な執行を止める前提であると考えます。

今後、日本列島は、さまざまな天災に直面することが予想されています。東日本大震災の復興対策の改善・強化をはかりながら、その教訓をくみとり、国の災害政策を根本的に見直すことが、そうした未来の災害への重要な“備え”になると考えます。

8. 【政治改革】

選挙制度改革（特に定数削減）および「決める政治」のための国会改革のあり方

1990年代の、いわゆる「政治改革」によって小選挙区制と政党助成金制度が導入されたことによって、日本の政治の歪みと混迷・行き詰まりは、かつてないほどのところまで来てしまいました。一方で、政治をゆがめる企業・団体献金については、一指もふれられず、この面でも政治の歪みは温存・拡大されてきました。

日本共産党は、日本の政治を劣化させた根源に、比較第一党が4割台の得票で7割もの議席を独占できる小選挙区制があると考えます。これは、本来、国民のあいだに存在する多様な民意を、人工的・意図的に切り捨て、「虚構の多数」を生み出す選挙制度にほかなりません。民意をゆがめる選挙制度そのものは、必ず是正する必要があります。

ところが、野田政権などは、比例定数の40削減を、来年の通常国会にも提案しようとしています。比例定数削減は、第1に、現行の制度のなかで、多様な民意をもっとも正確に反映する比例部分を削減するという点で、これまで以上に民意の反映しない国会をつくりだすものであり、政治のゆがみをさらに激しくすることにつながります。第2に、もともと小選挙区制を導入した背景には、「二大政党」を形成するという思惑がありましたが、比例定数の削減によって、事実上、少数政党の「抹殺する」に道を開くことになりかねません。

「決められない政治」などというスローガンも、国民多数が反対する政治を簡単に強行できない勢力の「嘆き」でしかありません。そのことは、原発の再稼働、消費税増税の強行、TPPへの参加、垂直着陸機オスプレイの配備と低空飛行訓練などの事例でも明白です。衆院が小選挙区制による「虚構の多数」で構成され、その政治への幻滅から参院で少数与党になってきたのが、この十年数来の日本の国会の姿でした。したがって、「虚構の多数与党」が、思い通りに国会を運営できないというのは当然の話であって、それは「決められない政治」に原因があるのではなく、ひとえに選挙制度の異常なゆがみにこそ問題があります。

いま問われるべきは、「政権交代可能な選挙制度」とか「決められる政治」などという、およそ民意とは直接関係のない政治システムを設計し実現してきた政治家と、それを後押ししてきた人びとの責任です。真に日本の将来を憂え、国民生活と日本経済のことを真剣に考えるなら、国民の声が鏡のように国会の議席に反映される選挙制度こそ追求すべきと考えます。

9. 【国家統治改革】

司令塔としての内閣機能強化と省庁横断的な行政機構・国家公務員制度改革のあり方
および税財源配分の見直しなど国と地方の新たな関係のあり方

自公政権、民主党政権の国家統治の問題は、内閣機能強化などの小手先の問題ではなく、財界中心アメリカ言いなりの自民党型政治そのものが賞味期限切れになり、国民の要求や願いに背くものになっていることにあります。

歴代自民党政権のもとで形成された政官財の癒着構造を断ち切る公務員制度改革が必要です。福島原発事故では、経産省と電力会社の癒着の害悪が最悪の形で証明されました。天下りあっせんではなく、天下りそのものを禁止し、こうした癒着構造を断ち切ります。

国と地方の関係では、地方を荒廃させる道州制ではなく、地方交付税など地方への財源保障を拡充することで、地方の自主性を拡大し、住民福祉の増進をはかります。

10. 【外交・安全保障】

外交・安全保障の基本的考え方と体制機能強化のあり方

(国家安全保障会議設置、日米同盟のあり方と集団的自衛権行使の是非)

米軍基地の異常をただし、安保条約を廃棄し、対等・平等の日米関係を築きます。

オスプレイ配備の撤回を要求し、基地のない平和な日本をめざします

オスプレイ配備を撤回し、全国での無法な低空飛行訓練を中止させます。

普天間基地の無条件撤去を求めます。

米軍による主権侵害・横暴・犯罪を抑えるため、日米地位協定を抜本改定します。

在日米軍基地を全面撤去させ、基地のない平和な日本をめざします。

「海外で戦争する国」にさせない 憲法違反の集団的自衛権行使を許しません

集団的自衛権行使は、憲法9条をもっとも乱暴に破壊するものです。政府の従来の憲法解釈を変えることを許しません。

日米が共同で海外で軍事行動をすることにつながる一切の動きに反対します。

日米安保条約を廃棄し、対等・平等・友好の日米関係を築きます

今年、戦後67年、日米安保条約発効60年にあたりますが、戦争直後の全面占領の時期に作られた米軍基地の大きな部分が全国に置かれ続け、いまだに132の米軍基地があります。オスプレイ配備強行や相次ぐ米軍犯罪など、米軍基地と沖縄県民はじめ日本国民との矛盾点はすでに限界点を超えました。さらに、憲法違反の集団的自衛権の行使による「海外で戦争する国づくり」など、地球的規模の「日米同盟」の危険な侵略的変質は、日米安保条約と日本国憲法がいよいよ両立しなくなったことを浮き彫りにしています。

安保条約第10条に即した、廃棄の通告で、安保条約をなくします……安保条約をなくせば、米軍基地の重圧から日本国民が一挙に解放されます。

東アジアで軍縮のイニシアチブを發揮します……いま、東アジアでは米軍の再配置、軍事力の強化がすすみ、中国も軍事力を増大させています。軍事的緊張の根源となっている日米安保条約を解消してこそ、日本は中国や東アジアの国々にたいして、軍縮のイニシアチブを果たすことができます。

「核兵器のない世界」へのイニシアチブを發揮します……米国の「核の傘」から抜け出し、名実ともに「非核の日本」となってこそ、被爆国の政府にふさわしい「核兵器のない世界」へのイニシアチブが發揮することができます。

対等・平等の立場に立って日米友好条約を締結します……アメリカとは、日米安保条約=日米軍事同盟に代えて、対等・平等の立場にたって日米友好条約を結びます。

領土紛争の解決は、歴史的事実と国際的道理に立った冷静な外交交渉ですすすめます。

尖閣諸島、竹島、千島列島のいずれの場合も、歴史的事実と国際法から見て、日本の領有権には根拠があります。問題は、歴代政府が、国際的道理に立った解決のための外交交渉の方針を持って、対応してこなかったことにあります。日本共産党は、それぞれの領土紛争について解決のための提案を發表し、関係諸国に働きかけてきました。

尖閣諸島問題 冷静な外交交渉による解決を

尖閣諸島問題で重要なことは、「領土問題は存在しない」と繰り返してきた立場をあらため、日本の領有の正当性を堂々と主張することです。尖閣問題での「外交不在」から「外交攻勢」に転じるからこそ必要です。物理的対応の強化や軍事的対応論は、解決の道を閉ざす危険な道であり、日中双方がきびしく自制することが必要です。日本が正当性を説得力をもって主張するためには、過去の侵略戦争と植民地支配に対する反省が不可欠です。

竹島問題 植民地支配への反省を土台に、交渉のテーブルをつくる

竹島は、歴史的にも国際法的にも、日本の領土です。しかし、日本に編入した時期は、日本が韓国を武力で植民地化していく過程であり、韓国の外交権は奪われ、異議をとねることができなかったのは事実です。したがって、日本が植民地支配に対する根本的反省と清算をおこなうことが、冷静な話し合いのテーブルをつくるうえで不可欠です。

千島問題 戦後処理の不正を正し、千島列島、歯舞、色丹全体の返還という立場で交渉をすすめる

択捉島、国後島の南千島はもちろん、千島列島全体が日本領です。樺太・千島交換条約で画定されたことです。ところが旧ソ連は「領土不拡大」という第2次世界大戦の戦後処理の大原則を破り、ヤルタ会談での秘密協定に基づき、千島列島を占有しました。日本政府は抗議もせず、サンフランシスコ講和条約で千島列島を放棄しました。こうした戦後処理の不正をただし、千島列島、歯舞、色丹全体の返還を求める交渉をすべきです。歯舞、色丹は千島ではなく北海道の一部であり、最終的解決の過程で返還するという中間的措置もありえますが、平和条約は、領土問題が最終的に解決に至った段階で締結すべきです。

11. その他（10項目以外で）特に主張したい政策があればご記入ください。

政界の中で改憲論が勢いづいています。自民党が4月27日に発表した「日本国憲法改正草案」で掲げたのは、天皇元首化、国旗・国歌の規定、「国防軍」の保持、家族の尊重、緊急事態宣言などです。自民党は、改憲の必要性を「時代の要請、新たな課題に対応」するためなどとしていますが、そこに示されているのは時代錯誤の古色蒼然としたものばかりです。こうした改憲案の内容と改憲の動機は自民党独自のものではなく、みんなの党や日本維新の会などにも共通しています。

こうした明文改憲への策動が本格化する一方で、自衛隊が米軍といっしょになって直接的な戦闘行動に参加できるように集団的自衛権の憲法解釈を全面的に変更する解釈改憲論も急浮上しています。

侵略戦争・植民地支配への痛切な反省に立って“戦争はしない、戦力はもたない”と明記した憲法9条を変えて、わが国を「海外で戦争をする国」につくりかえようとするくわだては、「自民党型政治」がこの60年間いっかんして追い求めてきたものです。

明文改憲にも、解釈改憲にも、あらゆる形の憲法改悪に断固として反対します。

憲法9条を守る国民的な多数派を形成するために全力をあげます。

憲法の平和・人権・民主主義の原則を国政の各分野に生かします

アンケートの回答

1 TPP 協定交渉参加の是非および規制改革の推進のありかた

単なる自由貿易協定とはちがひ、牛肉などの食品の安全基準、医療保険などすべてをアメリカのルールに合わせようとする TPP の交渉入りには反対です。

2 新たな財政規律の目標と具体策・工程表

政府が保有している情報の全てが開示されているわけではなく、情報のない中で判断することは危険であることから、現時点では工程表を示すことはできません。

なお、90年代に財政再建に成功したカナダを参考に、まずは来年度予算について、総理及び財務大臣が省庁に1～4割の歳出削減目標（一律削減ではない）を示し、各省から出てきた事業の優先順位を参考に各大臣が査定大臣となり歳出削減に取り組む方式を導入し、大幅な歳出削減を図る予定です。一方で、地方支分部局を広域連合へ移譲する取組みを来年度中に取り組み、再来年度以降の移譲に伴い、地方支分部局に関連する補助金や政策経費は原則として一括して交付する予定です。

3 社会保障費の抑制・圧縮と重点化・効率化の在り方

社会保障費の抑制・圧縮と重点化・効率化については、介護・医療・子育てなどのそれぞれの分野で異なるものであり、一括して答えることは困難です。特に、子育て政策については、むしろ将来への投資として予算額を大きく増やすべきと考えます。いずれにしろ個人がそれぞれの活きた生活ができ、みなさんの生活に対する不安を取り除く保障をしていきます。

4 基幹3税の在り方、特に消費税に対する考え方

消費税だけが社会保障の財源ではありませんし、消費税以外の税目で社会保障全部を賄うとも言っていません。まずは徹底した行財政改革と各人々の家計を復活させることが必要です。景気の悪い時に専ら消費税で増収を図ろうとしても、ますます家計を圧迫し、税収はかえって落ち込みます。さらに国の借金を積み上げることになります。

5 金融政策を含む今後の経済政策のあり方

デフレの問題は、金融政策だけでどうこうできる問題ではなく、いかに需要が創出できるか否かの問題だと考えます。我々は供給側である企業等の団体に対し補助金等を与えるよりも、需要側・消費者側であるところの国民に対し直接「子育て応援券」などの形で利用目的と利用期限を定めて支給することにより、需要を喚起することでデフレの解決の一助になると考えます。同時に、国民に子育てサービス等を選択できる仕組みを組み込むことにより、対象とする子育て産業等を活性化し、もって景気回復を図りたいと考えています。内発的経済を発展させることが何よりも重要です。

6 当面の電力安定供給と原発再稼働及び将来の原発政策のありかた

『未来の党』では、短期的な電力需給は今後とも問題ないと判断しています。ただし、石油火力発電所など火力発電の稼働が増えることで燃料費用がかさみ温室効果ガスであるCO₂が増えるという問題があり、同時にエネルギーシフトを加速することが必要です。そこで「未来の党」は、およそ3年後の発送電分離を含む電力システム改革を前提に、当面の燃料費増加分を埋めるための交付国債を交付することで、電気料金の値上げを避けつつ、電力安定供給の混乱も避けます。

電力システム改革による公正な競争によって、電気料金が下がることが期待されるため、電気料金の値上げを避けつつ、送電料金によって交付国債を確実に回収することができます。さらに、再生可能エネルギーも加速度的な拡大が期待されますが、競争による電気料金の低下と中長期的に再生可能エネルギーのコストが低下することから、固定価格買取制度(FIT)の上乗せ部分も最小化することが期待されます。

卒原発、『原発稼働ゼロから原発完全ゼロへの現実的なカリキュラム』を作成しています。この「卒原発カリキュラム」を実施することで、「原発稼働ゼロ」という現状のまま、再稼働させずに混乱なく脱原発する「即時脱原発」が可能です。そして、遅くとも10年後まで全ての原発を廃止する」ことを約束します。

7 国・復興庁の機能強化と復興予算・執行のあり方

震災復興の遅れ、復興予算のあきれた流用に象徴されるように、国民の視点を失った中央の官僚が全てを決めて人々に押しつける仕組みは、人々に多大な損害を与えています。官僚の暴走を止め、地域のことは地域で決める「地域が主役の社会」を実現することが重要です。そのためには、単なる調整官庁と化している復興庁により強い権限を与え、ハード中心の復興からソフト部分を重視したバランスある復興政策を促進できるようにします。

8 選挙制度改革及び「決める政治」のための国会改革のあり方

議員定数不均衡の問題については、一刻もはやく違憲状態を解消し、1人1票の原則になるべく近づけます。

9 司令塔としての内閣機能強化と省庁横断的な行政機構・国家公務員制度改革のあり方 および税財源配分の見直しなど国と地方の新たな関係のあり方

政治主導を進め、国民が求める政策を実現するためには、官僚をきちんと総理大臣等がコントロールできることが不可欠です。そして、官僚をコントロールし、政策を実現するためには、官僚に対する実質的な人事権と予算編成権を総理大臣が掌握する必要があります。そのためには、現在、廃案となっている国家公務員法の改正案にある「幹部職員等の一元管理」を行うために適格性審査を行う必要があり、そのために内閣人事局を早急に設置する必要があると考えます。同時に、公募を通じて外部からの人材も積極的に登用する仕組みを構築する必要があります。

官僚の人事権を掌握できない限り、予算編成権も実質的に総理大臣が掌握できません。したがって、まずは内閣人事局の設置が必要です。

まずは早急に徹底した歳出削減を進め、併せて国の出先機関（地方支分部局）の広域連合への業務の移管を検討します。その上で、広域連合への移管に伴う補助金及び政策経費を中心として、原則、自主財源として地方に交付します。

10 外交・安全保障の基本的考え方と体制機能強化のあり方

外交については、TPPには反対するものの自由貿易そのものを否定するつもりはありません。したがって、FTAやEPAなどは積極的に推進します。

また、東アジア外交を重視し、アジアの平和の調整機能を果たしていきたいと考えています。

国連の平和維持活動に対し我が国が積極的に対応しようとする場合は、国連憲章や我が国の憲法の前文の精神に則った安全保障基本法案を制定し参加規定を明確化すべきと考えます。

なお、集団的自衛権の行使については反対であり、国民の意思に基づき立法府においてその行使の是非に係る原理原則を広く議論し制定することなくして、その行使はしてはならないと考えます。

また平時から内閣に総理大臣を議長とし各省庁の大臣、職員からなる会議（「国家非常事態対処会議（仮称）」（日本版NSC））を置き、我が国への武力攻撃だけではなく大規模災害、テロに備えます。この会議の下に、特に我が国の島嶼、領土保全にかかる事態に即応するために現場での活動に直接関わる海上保安庁、警察、消防、自衛隊の各組織からは制服組の連絡職員も常駐させ、領土保全対策室を設け統合的な対応をはかることを考えています。

2012年11月29日

公益社団法人 経済同友会 殿

「各党が明示すべき重要政策：10項目」への回答

政党名：民主党 政策責任者名：政策調査会長 細野豪志

1.【経済成長】

TPP 協定交渉参加の是非および規制改革推進のあり方

アジア太平洋自由貿易圏の実現を目指し、その道筋となっている環太平洋パートナーシップ、日中韓 FTA、東アジア地域包括的経済連携を同時並行的にすすめる、政府が判断する。その際、国益の確保を大前提とするとともに、日本の農業、食の安全、国民皆保険などは必ず守る。

民主党政権では 504 項目の規制・制度改革を閣議決定してきたが、これをさらに思い切ってすすめる、経済構造を変革し、需要を創造する。

税制、立地支援、規制などの見直しにより、中小企業を含めて企業が活動しやすい環境を整備する。これまで、オープンスカイの推進により LCC（格安航空会社）の就航促進など取り組んできたが、今後も消費者の暮らしを快適にするための規制改革をさらに推進する。

2.【財政再建】

新たな財政規律の目標と具体策・工程表

民主党政権が制定した「租税透明化法」による検証に基づき、効果が不明なもの、役割を終えた租税特別措置などは廃止し、真に必要なものは恒久措置へ切り替える。

将来世代に負担のツケを回さないよう、2015 年度にプライマリーバランスの赤字を半減し（2010 年度比）、2020 年度までに黒字化する。

3.【社会保障】

社会保障費の抑制・圧縮と重点化・効率化のあり方

（*持続可能な社会保障制度のあり方）

子育て支援の予算を増額して、新児童手当と合わせて、保育所整備などの現物給付、育児・仕事両立支援の充実を図る。

「消えた年金」の 5,000 万件の解決に取り組んだが、さらに年金記録の回復をすすめる。公的年金の一元化、最低保障年金の創設を中心とする民主党の年

金制度改革案を、3党合意に沿って、社会保障制度改革国民会議の議論を経た上で、国会に提出する。

○後期高齢者医療制度を廃止し、高齢者にかかる国保の財政運営は都道府県が実施する。この民主党案について、3党合意に沿って、社会保障制度改革国民会議の議論を経た上で、実現をめざす。

医療保険制度全体の安定的な運営のため、保険者間の負担の公平化、国民健康保険の都道府県単位化など医療保険の一元的運用をすすめる。

真に支障が必要な人に適切に生活保護の認定を行う。国や地方自治体の調査権限を強化するなど不正受給をも防止する仕組みを再構築し、また医療扶助について電子レセプト点検の強化や後発医薬品使用の促進などの改善をすすめる。

高額所得者への年金額の調整を通して、支出額を抑制すべき部分については抑制し、必要な人には十分に拠出する。

4.【税制改革】

基幹3税のあり方、特に消費税に対する考え方

(* 税制改革のあり方)

消費税引き上げによる増収分は、すべて社会保障の財源に充てる。これにより、毎年1兆円規模で増大する社会保障の財源を給付の重点化に取り組みつつ確保する。

2014年4月の消費税率の引き上げに合わせて、生活必需品にかかる負担増を軽減するため、低所得者への給付措置を実施する。2015年10月の再引き上げの際にも、確実に低所得者対策を行う。

事業者が価格に消費税分を適正に転嫁できるように、独占禁止法・下請け法の特例にかかる必要な法制上の措置を講じる。

住宅の取得については、税額が高額であることに加え、一時の税負担が大きいため、2014年4月、2015年10月のそれぞれの引き上げ時に、影響を緩和・平準化する十分な対策を実施する。

自動車重量税・自動車取得税については、地方財政に配慮しつつ、負担の軽減、簡素化及びグリーン化の観点から、抜本的な見直しを行う。

○企業活動活性化の観点から法人税の引き下げをはかってきた。復興特別法人税を導入したが、全体としては引き下げとなっており、今後もトータルとしての減税を維持する。

5.【経済対策】

金融政策を含む今後の経済政策のあり方

デフレ脱却、経済活性化の観点から切れ目のない経済対策を講じるため、2013

年冒頭に大規模な補正予算を編成する。

2020年度までの平均で、名目成長率で3%程度、実質成長率で2%程度の経済成長をめざす。チャレンジする企業を支援し、中小企業や地域で働く場をつくる。

エネルギー分野で働く人を増やす。太陽光発電、風力発電、バイオマス発電などの飛躍的な普及を実現し、地域に産業と雇用を生み出す。グリーンエネルギー革命に伴い、140万人以上に働く場を提供する。

医療・福祉の分野で働く人を増やす。民主党政権の3年間で、医療・福祉の分野で働く人が約85万人増え、地域で働く場が生まれた。再生医療や介護ロボットの活用など、医療・介護分野の新たな取り組みをすすめる、さらに280万人以上に働く場をつくる。

農林水産業で働く人を増やします。地域を支える農林水産業を、守り、育てる。作物を作るだけでなく、加工や小売などと組み合わせで付加価値を高める「6次産業化」を支援する。

観光資源を活用した地域おこしをすすめる。海外からの旅行客を2016年までに1800万人に増やす。

試作開発、設備投資、海外展開などに取り組む中小企業や地場産業を応援する。民主党政権は、中小企業予算を倍増させた。2013年3月に金融円滑化法が切れた後も、万全の体制で中小企業の資金繰りを支援する。中小企業支援税制（事業承継税制、雇用促進税制等）を強化・改善する。

再生エネルギー関連や医療機器の審査体制など、これまで民主党政権下で実現してきた規制・制度改革をさらにすすめる、経済構造を変革して新しい需要を創造する。

政府・日銀一体でデフレ対策を強力に推進し、過度の円高、為替相場の急激な変動に対しては断固たる措置を講じる。

税制、立地支援、規制の見直しなどを組み合わせ、空洞化対策や企業が活動しやすい環境の整備を行う。

国益の確保を大前提として、守るべきものは守りながら、多角的・包括的な経済連携をすすめる。

東海・東南海・南海地震や首都直下地震を具体的に想定した対策をすすめる。耐震住宅の割合を9割に引き上げるなど、地域の防災力を強化する。

○「新しい公共」の理念に沿って、非営利セクターなどの育成をはかっていく。

6.【エネルギー】

当面の電力安定供給と原発再稼働および将来の原発政策のあり方
「原発ゼロ社会」をめざすために、

40年運転制限を厳格に適用する

原子力規制委員会の安全確認を得たもののみ、再稼働する

原発の新設・増設は行わない

ことを原則とする。

以下の再エネ・省エネの類型別に開発・普及支援を行う。

太陽光、風力、バイオマス、地熱、水力、海洋、スマート化、燃料電池、蓄電池。

当面は化石エネルギーの重要性が高まることから、燃料の安定かつ安価な調達、高効率の石炭・石油・天然ガスプラントの新增設・リプレースに関わる規制の改革などをすすめる。

化石燃料の安定確保のための資源外交をすすめ、またメタンハイドレードなど日本近海の海洋資源の調査・開発をすすめる。

○電力の発電部門と送電部門を、機能的又は法的に分離することを検討する。

その際、電力の安定供給を確保する。

再生可能エネルギーの不安定性を緩和し、広域的に供給力を有効活用のため、電力システムを強化し、地域をまたいでシステムを運用する中立的な機関を創設する。

7.【震災復興】

国・復興庁の機能強化と復興予算・執行のあり方

被災地に寄り添った復興を加速する。復興庁・復興特区・復興交付金など復興に向けた仕組みを強化し、地域で夢の持てるまちづくり、高台移転の促進、雇用・働く場の創出などに取り組む。

被災地の子どもたちの心のケアを長期的・継続的に行い、また未来を担う子どもたちの声を復興事業に反映する。

国直轄の復興道路（三陸沿岸道など）の整備を加速し、おおむね7年以内に全線開通をめざす。

除雪、防寒、就労など被災地における冬季の対策に万全を期す。

被災地の復興に直接的に資する場合や学校などを除き、復興事業は被災地に限定する。

○福島再生に全力で取り組む。事故原発の安全確保に万全を期すとともに、除染の徹底、速やかな賠償などを通じて、住宅の確保など被害者の生活の再建・安定化を可能な限り迅速にすすめる。

8.【政治改革】

選挙制度改革（特に削減定数）および「決める政治」のための国会改革のあり方

次期通常国会で衆議院の議員定数を75議席削減する。参議院の議院定数を40議席程度削減する。

決められる政治、熟議の国会とする。

- ・ 予算と関連する法案をセットで扱うルールを確立する。
- ・ 両院協議会のあり方を見直す。
- ・ 国益および外交上の観点から、閣僚の国会出席義務を緩和するとともに、議会議開会中であっても政党・議員外交が積極的に行えるようにする。

9.【国家統治改革】

司令塔としての内閣機能強化と省庁横断的な行政機構・国家公務員制度改革のあり方および税財源配分の見直しなど国と地方の新たな関係のあり方
政治が国政の大きなかじ取りを行いつつ、政と官が協同して国民のための国づくりにまい進する、新しい政治主導を確立する。

省庁の縦割りを排し、効率的な資源配分、予算編成をすすめるため、国家戦略室の機能強化を含め、官邸の司令塔機能を強化する。

緊急事態に迅速かつ適切に対応できる危機管理体制を平素から整えるため、内閣機能の強化や情報収集・分析体制の強化を図る。

人材開発と能力・実績主義の徹底、コストの見える化による意識改革、過度な前提踏襲主義との決別をすすめる。

各省庁の幹部公務員の人事管理は内閣で一元的に行う。

国家公務員制度改革関連4法案を成立させ、公務員に労働基本権を回復して、民間と同様、交渉によって給与を決定する仕組みをつくる。

地域自主戦略交付金（一括交付金）を拡充し、地方にとってさらに使いがっ手のよいものにする。

○地域主権戦略大綱及び地域主権推進大綱を着実に実行する。地方や国民の声を十分に聞きながら、中長期的な視点で道州制を検討する。

10.【外交・安全保障】

外交・安全保障の基本的考え方と体制機能のあり方

（*国家安全保障会議設置、日米同盟のあり方と集団的自衛権行使の是非）

日本の外交安全保障の基軸である日米同盟を深化させ、同時に経済関係の強化を図る。

専守防衛の原則の下、動的防衛力の強化、南西重視をはじめ、民主党政権下

で策定した防衛大綱に基づいて精強な防衛力を着実に整備する。

○海上保安庁などの警戒監視、警備体制を拡充し、尖閣諸島をはじめとする領土・領海の守りに万全を期す。

○嘉手納以南の土地返還の促進など、日米合意を着実に実施し、沖縄の負担軽減をすすめる。

○アジア近隣諸国との関係を大局的見地から強化する。北朝鮮による拉致事件の解決に全力を尽くし、核・ミサイル問題に引き続き全力で対応する。

○南スーダン等における国連の平和維持活動（PKO）やソマリア沖での海賊対処行動、ODAの戦略的な活用など、国際的な平和貢献を続ける。「核兵器のない世界」の実現に向けて努力する。

* 国家安全保障会議については、上記のとおり、危機管理体制の整備のための内閣機能強化、情報収集・分析体制の強化を提起していることから、国家安全保障会議のあり方についても、具体的な職務内容を検討することとなる。

* 集団的自衛権行使については、従来から憲法上その行使を許されないとされているが、重要なことは、現行の憲法解釈の枠内でできる日米協力の内容と分野をどう充実させていくかを議論し、日米同盟を深化させていくこと。

以上

【各党が明示すべき重要政策：10項目】
回答用紙

政党名：みんなの党 政策責任者名 浅尾慶一郎

1. 【経済成長】

TPP協定交渉参加の是非および規制改革推進のあり方

TPP交渉には積極的に参加し、規制改革は徹底的に推進する。具体的施策は以下の通り。

1. TPP（環太平洋経済連携協定）交渉に参加して攻めの開国

「日本開国宣言」を掲げて国際化を進める。世界標準の合理的な経済政策を進め、閉鎖的な規制や制度は改革。英語教育を抜本強化し、行政機関の情報発信をすべてバイリンガル化する。外国人不法滞在者の取締りを厳格化する一方で、多様な人々が我が国で活動できるよう外国人労働者政策や入国管理政策も見直す。

東京をアジアの金融センターとすべく、証券・金融・商品等の総合取引所の早期創設を目指す。東京経由で世界のマネーをアジア各国へ提供する体制を構築。所得税の捕捉は国内所得に限定。投資家としての個人、グローバルに通用する金融専門家を育成するプログラムを導入し、日本を産業+金融立国へと導いていく。

成長する「新興国市場」を「国内市場」「内需」に取り込む。自動車・電機・機械等に頼るモノづくり信仰から脱却。内需型産業とされてきた鉄道、流通（コンビニ、専門店）物流、教育、福祉、農業、飲食、食品といった産業の海外進出を強力に支援する。鉄道事業モデルのアジア進出の後押しをする見返りに排出権を取得する。医療、大学、観光等でアジアから顧客を誘致。アジア域内の規制緩和（外貨規制等）を進め、必要な規制については共同制度（競争政策、知的所有権等の国際調和、紛争解決等）の構築を図る。アジアの物流環境、インフラを改善するために「サムライボンド」（円建て債）、「サムライローン」（円借款）、「サムライエクイティ」（資本提供）を活用。アジアの通貨防衛、為替安定を図るため、アジア版通貨基金の構想を推進。円建て輸出の促進によって円の国際化を進める。

米国・豪州を含むアジア太平洋地域内で、経済、エネルギー、観光、安全保障分野での協力を推進。経済分野では TPP の速やかな交渉参加、CEPEA（東アジア包括的経済連携構想）の交渉推進を図る。同時に、EU 等アジア以外の国や地域との FTA（自由貿易協定）・EPA（経済連携協定）を押し進める。

2. 規制改革、税制改革を駆使した未来を切り拓く経済成長戦略

年率 4%以上の名目成長で、今後 10 年間で所得を 5 割アップさせることを目標とする。

地域密着型産業（医療・介護、福祉、子育て、家事支援、教育、農業等）を規制改革、税制によって創出。地域を支える中小企業の活性化、競争力向上を支援するため「中小企業憲章」及び「中小企業条例」を制定。農業分野では海外進出に向けた攻めの政策を打ち出す。

経済特区を拡大し、規制改革を推進する。

沖縄県にメディカルツーリズム特区を創設。認定国の医師免許を保有する医師による医療行為を可能とし、認定国で認可された薬品も安全性に配慮したうえで使用を許す。沖縄県民が特区内で医療行為を受ける場合、保険適用とする。

護送船団方式の産業政策からは脱却。民間の自由な投資活動を促進するため、租税上の償却期間の設定は投資者の自由に任せる「自由償却税制」を導入する。

贈与税の軽減、寄付税制の拡大等を通じ、1,500 兆円の個人金融資産を活用する。

租税特別措置（5 兆円）を抜本的に見直すとともに、法人税（実効税率ベース）を現行から 20%へと減税（赤字企業の損出繰越機関の延長、繰戻還付の拡大を含む）する。

「全額税額控除」の導入等、寄付税制を改革して NPO 等の公益活動を活性化する。

産業構造を高付加価値型へと転換。ヒト、モノといった生産要素を予算、税制面からバイオ、エレクトロニクス、新素材、環境、エネルギー等の成長が見込める分野へとシフトする。

メディアコンテンツ、ファッション、食、観光等を輸出産業として育成するため、カテゴリーを横断した日本文化産業全体のブランドコンセプトを創出。重点地域市場における現地支援プラットフォームを設立（市場調査、現地パートナーの紹介・交渉、共同流通網の構築等シェアードサービスの機能を提供）関連産業の再編と強いブランドポートフォリオの形成。これを可能とするファンド機能とマネジメントチームを組成する。

インターネットの利活用を促進し、ネットによる新規ビジネスを振興する。医薬品のインターネット販売を安全性に配慮しつつ解禁。

3. 「官製市場」の開放（通信・IT 等）で経済活性化を

航空業界では、競争力向上につながる「空の自由化」（オープンスカイ）を推進。国際線航空運営体制やハブ機能の在り方等、グランドデザインを見直す。

空（空港）と海（港湾）の一体的運用を実現するため、ポートオーソリティを設立。港のライナー化を促進し、国際物流コストの低減を目指す。

通信、放送、IT 分野で世界的に通用する企業を育成。規制と裁量行政によって歪められてきた市場、消費者の利便性を軽視してきた高コストな事業者体質を改め、競争が生まれる環境をつくりだす。

携帯通信事業者への新規参入を開放し、世界で最も高いスマートフォン通信料を始め、携帯電話料金の引き下げを促す。プリペイド携帯電話に関わる本人確認の規制見直し等によって、欧州ではスーパー等でも販売されている機能限定の安価なプリペイド携帯電話の市場を創出。不正利用防止に留意しつつインターネット販売の解禁を検討する。

携帯電話向けの「周波数オークション」を実施。電波の利用価値の最大化を目指し、透明か

つ迅速な周波数割り当てを実現する。数兆円規模が見込まれるオークション収入は、一般財源として国庫で活用する。

電力のスマートメーター、交通システム、遠隔医療、気象観測等の機械間通信（M2M）の電波利用料を撤廃し、新規の市場参入を促進する。

2014年に予定されるNTT組織再編の再検討を機にNTT法の廃止と完全民営化を推進。政府保有株式（発行済み株式の約33%）の売却によって約1.6兆円の国庫収入を確保する。

NHK受信料を再度引き下げ。人件費に加え、関連法人を含めた経営形態を見直し、抜本的な経営合理化を求める。

医薬品販売規制の他にも、食品表示の規制等ITビジネスを阻害する過度な規制を排除する。

東京メトロと都営地下鉄の経営一元化を早期実現。利用者の利便性向上と政府保有株式の売却による財源確保を目指す。

水道事業を民営化。世界で最も上質な上下水道を供給できる「和製水メジャー」として国内・海外展開を目指す。

コンピュータ解析により気象予報を作成している現状を踏まえ、各都道府県に置かれている地方気象台を、全廃を含めに抜本的に再編する。

年間訪日外国人客数1500万人の達成を目指し、統合リゾート（IR）等をモデルに観光施設の整備を進める。東京オリンピック・パラリンピック誘致を推進する。

2.【財政再建】

新たな財政規律の目標と具体策・工程表

経済成長戦略や物価安定目標の策定等により、10年間で所得を5割アップさせることを目標に掲げ、結果として、1990年当時の約60兆円を超える国税収入も得ることによる財政再建も目指す（現状の国税収入は約40兆円）。具体的には以下の施策を総動員して、増税を凍結しつつばらまきを見直し、財源を捻出する。

1. 国会議員の数を大幅削減し、給与をカット

2回の選挙を経て衆議院議員は300人（180減）、参議院議員は100人（142減）へと削減する。

国会議員給与の3割、ボーナス5割カットを即時実施する（本則から）。

1票の格差を完全になくすため、「完全1人1票比例代表制度」を導入する。

将来的には憲法改正によって「道州制」を導入した後、衆参両院を統合して一院制（定数200）へと改め、「ねじれ国会」をなくす。

2. 議員特権の廃止

国会議員に無料で提供されているJRパス、航空券を廃止する。

衆参議員宿舎を売却する。

国会議員用の公用車を原則廃止する。

3. 国と地方の公務員人件費削減を実現

国家公務員の数10万人削減する。

都道府県に置かれる国の出先機関を廃止する（徴税、海上保安等を除く）。

人件費を2割削減する。

給与、退職金、年金を民間水準に引き下げる。

有能で熱意ある人材を登用する人事評価を導入する。

政府申請や納税申告等も電子申請を原則化し、行政コストの削減を図る。

違法な公金支出や権限行使に対する監査請求、刑事告発、損害賠償請求を可能にする。

公務員組合のヤミ協定、ヤミ専従等を根絶。違反者は即免職とし、刑事罰や個人賠償も導入する。

地方公務員の給与は民間を基準とし、リストラも導入。地方自治体主導による人件費削減を後押しする。

4. 「郵政再国営化」を許さず「郵政民営化」を推進

民主党、自民党、公明党の3党が談合で成立させた「郵政民営化改革法」を改め、再び郵政民営化を進める。

日本郵政グループの「ゆうちょ銀行」「かんぽ生命保険」全株式の売却時期を明示。両社の経営を天下り官僚から民間企業出身者に委ねる。

5. 「官から民へ」を前進させ、独立行政法人等の廃止・民営化等を実行

天下りの温床となっている独立行政法人は、そのすべてを廃止もしくは民営化。「廃止」と称して準国営化した民主党のやり方を改める。

政府系金融機関「日本政策投資銀行」「商工組合中央金庫（商工中金）」は、現在の経済危機を克服した後に完全民営化し、経営も民間企業出身者に委ねる。両社で行っている危機対応業務は「日本政策金融公庫」に一元化。「国際協力銀行（JBIC）」も同公庫に再統合する。

独立行政法人と同様、天下りの問題を抱える公益法人の必要性をゼロベースで見直す。

天下り先での談合を防ぐため、官僚OBへの適用対象を拡大する等して「官製談合防止法」を強化。公正取引委員会の官製談合に係わる権限も強める。

政府調達を一元化、「競り下げ方式」の導入によって行政コストを削減する。

公共事業発注の際の「随意契約」「指名競争入札」を「一般競争入札」に原則転換。一般競争入札を実行しない場合、その理由、発注先における天下りの実態等の情報公開を義務づける。

6. 「内閣予算局」で予算を見直し、「埋蔵金」（20兆円以上）を1円残らず発掘

財務省から予算編成部門（主計局）を分離し、官邸に「内閣予算局」を設置。国家予算（一般会計＋特別会計＝約200兆円）を抜本的に組み替える。政治主導による予算編成を実施し、すべての予算をゼロベースで見直す。

特別会計、独立行政法人の資産・負債差額を精査する。

政府保有株式等の国有財産の売却を進める。

政府の金融資産300兆円の3分の2を流動化（売却や証券化等）する。

遊休地の有効利用、処分を促すため、国（都道府県）有地に固定資産税の導入を検討する。

7. 公務員宿舎・独法等の国有資産売却

全国に20万戸ある公務員宿舎のうち大半を売却する。

財務省のデータに基づくと少なくとも1.4兆円の売却金額が見込まれる（ストック）。

8. バラマキの見直し

根拠の乏しい恣意的な民主党のバラマキ施策を凍結し、見直す。

実施されているバラマキ施策を凍結することで3.5兆円の歳出抑制となるが、制度を見直し

て改めて実施することになればその分抑制効果は減殺（フロー）

9. 特別会計剰余金の活用

国債整理基金特別会計の積立金を活用する。

特別会計に毎年定率繰り入れが行われているために、使われないままに温存されている積立金は約 10 兆円（ストック）

労働保険特別会計の剰余金を取り崩す。

保険料の取り過ぎで生じた資産と負債の差額として計上されている剰余金は約 4.2 兆円（ストック）

3. 【社会保障】

社会保障費の抑制・圧縮と重点化・効率化のあり方

（ 持続可能な社会保障制度のあり方）

世代間格差の是正によって社会保障不信を解消し、高齢者には安心のセーフティネットをはり、若年層に持続可能な社会保障の希望を与える仕組みを再構築する。

医療・介護では、医師数を先進諸国なみに増員し、メディカルスクールの新設解禁をする。健康保険料は所得に応じた負担で安定化させ、ジェネリック医薬品促進で薬剤費を削減。混合診療解禁で、ドラッグラグ・デバイスラグ解消。訪問看護ステーション1人開業解禁。こうした規制緩和に基づき、地域ごとに地域ニーズにあった医療・介護体制を構築できるようにする。自殺者防止のため、過剰な向精神薬使用をおさえたいうえでの心のケアの充実、障がい者福祉も、障がい者自身のことは障がい者自身で決めるという原則で施策を具体化、障害者権利条約早期批准を目指す。

低所得者層には「給付つき税額控除方式」を導入し、生活保護の不備・不公平や年金制度との整合性の問題を解消するため、将来的には「ミニマムインカム」を創設する。

子ども（児童）手当てについては、その予算を地域ごとに子どものために必要な施策を決めて使えるようにする。待機児童をなくすため、家庭的保育受け入れを増やす等規制緩和を行い、子育てしながら働ける環境を整備する。幼児医療の無料化、不妊治療女性拡大、給付金を含む奨学金制度の充実などで、子育てをしたい社会にし、少子化傾向に歯止めをかける。

持続可能な社会保障制度にするための基本である、歳入庁設置については、以下に詳述。

1. 歳入庁設置による社会保障の充実

税と社会保険料を一元的に管理する「歳入庁」の設置により、社会保険未加入事業所の「消えた保険料」の徴収確保を実現する。さらに、任意拠出、相続税減免恩典付きの社会保障貯蓄口座を社会保障口座の中に開設可能とする。

年金は、「払ったものが返ってくる」積立方式への移行を検討。若年世代が「払い損」にならないよう保険料納付率の向上を目指す。年金積立金管理運用独立法人（GPIF）は積立方式への移行によって廃止する。

年金保険料の月収上限（月額 62 万円）を撤廃。所得に応じた負担を求め、年金財源の安定を確保する。

被用者年金の一元化に際しては、厚生年金、共済年金の積立金も一元化する。

税金と社会保険料を合わせた「社会保障個人口座」を開設し、「社会保障電子通帳」を交付。医療・介護、年金等の負担と給付の関係を明確化。また、その個人口座を使い、個人の選択による自前のセーフティネット構築（お好みメニュー）を可能とする。

所得の捕捉を公平に行うため、税、社会保険料を通じた「社会保障番号制度」を導入する。その実現と所得捕捉の徹底を前提として、高所得高齢者への年金支給減額を検討する。

2. 歳入庁の創設、社会保険料支払額の上限撤廃、社会保険料率の統一の実現により、全体の保険料率を引き下げ

4. 【税制改革】

基幹3税のあり方、特に消費税に対する考え方（税制改革のあり方）

1. 消費税増税を凍結し、まずは国会議員や官僚が身を切る
2. 中央官庁の再編、地方出先機関の移管又は廃止に伴い、2014年4月以降の消費税増税法は廃案とし、消費税、法人税等の税財源、国の資産・負債を再編成。消費税は地方に完全移譲し、地方の基幹・安定財源とする。
3. 租税特別措置（5兆円）を抜本的に見直すとともに、法人税（実効税率ベース）を現行から20%へと減税（赤字企業の損出繰越機関の延長、繰戻還付の拡大を含む）する。

5. 【経済対策】

金融政策を含む今後の経済政策のあり方

日銀法を改正して早期にデフレから脱却する。具体的施策は以下の通り。

日銀法を改正。物価の安定に加えて雇用の安定を金融調節の理念とし、政府と日銀との間で、日銀の目標と責務を定めた協定を締結。世界標準の金融政策を実践することで早期のデフレ脱却を図る。日銀は中央銀行として手段の独立性は有するが、目標は国民が決めるとの世界標準のコンセンサスに従い、物価安定目標を設定し、デフレ脱却後の成長軌道を確認する。内閣には、国会への同意を条件とした、総裁や副総裁、審議委員の解任権を付与する。

20兆円の中小企業向けローン債権に政府保証を付与した上で、証券化、地域型投信を促進する。併せて、地域の産業再生のために、個別の企業価値を見極めた上で、地域密着型金融を強化。リスクウェイトをローン並みにする。中小企業の銀行からの長期借入金のDES（デット・エクイティー・スワップ）も検討する。

政府金融資産300兆円のうち3分の2を流動化し、金融市場に新たなビジネスチャンスを創出する。

経済再生には資金の流れが円滑になることが重要。事業性資金についてはリスクに見合った金利設定を可能にし、必要などころに資金が回る仕組みを構築する。

安易なモラトリアム（返済猶予）法案延長には反対。産業構造転換を促す一方で、労働者の再就職のための新たな技術・技能の取得支援やセーフティネットの整備を推進する。

6. 【エネルギー】

当面の電力安定供給と原発再稼働および将来の原発政策のあり方

A 電力自由化による原発ゼロ

1. 2020年の電力完全自由化

発送配電分離、東電に関しては所有権分離を敢行する。

総括原価方式を廃止する。

電力事業の地域独占廃止、新規参入を完全自由化する。

託送料、インバランス料金等参入阻害要因の除去、各電力会社による発電の一定割合を卸電力取引所に抛出させる等の施策を検討し、新電力（PPS）による売電を促進する。

スマートグリッド、スマートメーターを推進し、需要者・供給者が互換的に電力を取引する市場を形成する。

消費者が自由に小売業者を選べるよう料金メニュー提示等を義務化する。

2. 2020年代の原発ゼロを明確に進めるプロセス

新規の原発設置を禁止する。

国会に原子力行政を監視するための特別委員会を設置し、原子力規制委員会が定める世界標準の新基準に適合しない限り原発の再稼働を認めない。

原子力規制委員会内に廃炉・核廃棄物処理を扱う審議会を設置。日本学術会議からの提言を踏まえ、従来の放射性廃棄物の処分に関する政策を抜本的に見直す。

40年廃炉を徹底する。

核燃料サイクル計画を廃止し、使用済み核燃料を直接処分する。

原発停止による電力不足は、環境アセスメント法の適用除外範囲の拡大、手続きの短縮等により、環境負担の軽い天然ガスコンバインドサイクル等の新規発電所設置を促進することで代替。

他国に比べて高価な天然ガス価格の値下げを図るべく、権益確保、パイプライン敷設事業を奨励する。

原発国民投票法を制定する。

B 脱化石燃料に向けた取組み

1. 日本国民全員で徹底した省エネ、新エネルギーを促進

省エネ、新エネルギー設備導入に対する支援、税制優遇措置を講じる。

固定価格買取制度については、消費者への負担を最小限にしつつ、新エネルギーの普及を促進できる適正な買取価格を検討する。

原子力関連予算を省エネ、新エネルギー技術開発・活用促進に転用し、集中投資する。

新エネルギーの公平な系統接続を確保する。

気象変動型の電源による系統不安定化には、交流電流周波数の統一、広域連携強化、スマートグリッド導入により、電力市場(市場メカニズム)による需給調整で対応できるようにする。

公害対策(バードストライク、低周波騒音、森林破壊)も忘れない。

立地規制の緩和等、新エネルギー阻害要因を除去する。

従来の原発立地自治体に対しては、原発ゼロ補助金や積極的な新エネルギー発電所への転換推進策によって地域振興、雇用の維持・拡大を目指す。

電力だけではなく、「熱」にも着目し、天然ガスコージェネレーション、バイオマスコージェネレーション、燃料電池コージェネレーションを積極推進する。

地域分散型エネルギーシステムへの転換(地産地消)を推進するため、地方政府の市民参加型エネルギービジョン策定、スマートシティ・スマートコミュニティの導入によるまちづくりを支援する。

サマータイムや夏季長期休業等電力消費の集中を分散するライフスタイル導入について国民的議論を促す。

2. 次の世代への展望

原子力・エネルギー教育支援事業交付金等を活用した原子力教育が推進されてきた過去を省みてエネルギー教育を一新。環境・エネルギー問題を自己の問題として考えられる教育を目指す。

環境に負担をかけない廃炉・核廃棄物処理のエキスパートを育成。当該分野を日本の21世

紀の基幹産業とする。

国内で培われた廃炉・核廃棄物処理技術を海外に輸出、支援するための体制整備に努める。

7.【震災復興】

国・復興庁の機能強化と復興予算・執行のあり方

原発事故による健康不安に対し、妊婦を含む支援、食品検査、避難者支援、施策の透明性等、みんなの党オリジナル提案が反映された超党派議員立法を成立させた。それをベースに徹底した食品検査による風評被害の一扫、国が責任を持った健康調査、子どもや妊婦の無料検診・医療費減免、避難の権利、保養の権利の確立をはかり、帰還困難な地域は国が買い上げ・借上げ実施をする。

1. 被災地対象の新たな取組み

復興庁の本庁を霞ヶ関から被災地に移転し、決済権を持つ専任大臣を原則常駐させる。そうすることで、復興予算を被災地外に使う流用も防げる。東北地方整備局を復興庁の傘下に置き、道州制移行の先行ケースとして現地主導の復興事業を進める。

被災地への進出企業を対象として、「法人税ゼロ」を含めた大胆な税制優遇措置を講じる。

被災地における農林漁業の規制を緩和。民間企業等の新規参入を促し、衰退産業からの再生を目指す。

新エネルギーや植物工場等、成長産業の立地に関する優遇措置を被災地で拡充する。

2. 現場に寄り添った復興支援

復興資金の財源は、国が配分権を握る復興交付金ではなく、被災自治体の判断で使える復興基金を中心とする。

被災者の目線で災害救助法の運用を改善する。

被災地で医師・看護師の確保するため、診療報酬の特例的加算等の実現を目指す。

災害時に医療・看護・介護が連携して活動できるよう通行証の発行等に関わる行政の運用を改善する。

被災事業者及び個人の二重ローン負担が早期解消するよう「東日本大震災事業者再生支援機構法」を改正。震災前の簿価を基準とする二重ローン債権の買い取りを進める。

8.【政治改革】

選挙制度改革（特に定数削減）および「決める政治」のための国会改革のあり方

1. 国会議員の数を大幅削減

2回の選挙を経て衆議院議員は300人（180減）、参議院議員は100人（142減）へと削減する。

1票の格差を完全になくすため、「完全1人1票比例代表制度」を導入する。

将来的には憲法改正によって「道州制」を導入した後、衆参両院を統合して一院制（定数200）へと改め、「ねじれ国会」をなくす。

2. 熟議の国会を機能させるために

国会の「会期不継続の原則」を改め、通年国会を実現。不毛な日程闘争に明け暮れる「国対政治」と決別し、きちんと議論して決められる政治を取り戻す。

個人の倫理観、宗教観が問われる法案には政党の党議拘束を緩和し、各議員の良心と信条に従い自由な投票を許す。

内閣の提出する法案が議員提出法案の審議に優先する慣行を是正。議員立法の件数を増やし、「国会議員が法律をつくる」という当たり前の政治を実現する。

大臣等の委員会出席義務を緩和し、「総理大臣や外務大臣が国会対応のために国際会議を欠席」といった国益に反する事態を回避。委員会審議における副大臣、政務官の役割を広げる。国会の委員会における定足数要件を見直し、運営をより柔軟かつオープンなものとする。

3. 多様な民意を政治に反映させるため、インターネット選挙を解禁

選挙期間中でもインターネット（フェイスブックやツイッター等）を使った選挙運動が、候補者本人や政党、第三者でもできるよう法律を改正。候補者本人の有料広告は、法定選挙費用内で可能とする。

個人認証の精緻化や秘密投票の確保がなされるようになった将来には、パソコンやスマートフォンを使ったインターネット投票を実現し、その技術を世界へと売り込む。

9. 【国家統治改革】

司令塔としての内閣機能強化と省庁横断的な行政機構・国家公務員制度改革のあり方
および税財源配分の見直しなど国と地方の新たな関係のあり方

1. 総理大臣を司令塔として国家戦略を策定

官邸に総理大臣を議長とする「国家戦略会議」を設置し、総理大臣直属の「国家戦略局」で国家運営の基本政策を策定する。

「国家戦略スタッフ」として政治家、民間人、学者等 100 人以上を政治任用する。

総理大臣のリーダーシップで、政府全体の行財政改革を省庁横断的に行うため、官邸に総理大臣を議長とする「霞が関改革会議」を置き、専任の大臣が担当する。

憲法改正を必要としない日本型首相公選制を導入。国民投票によって国民が総理大臣にしたい候補者を選んだ後、国会議員はその投票結果に示された世論を尊重して総理大臣の指名に関する投票を行う。将来的には、憲法改正による首相公選制を導入。

2. 内閣が幹部官僚人事を掌握し、総合職を一括採用

官邸に「内閣人事局」を設置し、幹部公務員（部長、審議官以上）の人事を総理大臣・官房長官が一元管理する。

人事局のトップは政治任用とし、民間からも人事エキスパートを多数登用する。

今まで省庁別に行っていた国家公務員総合職の採用を一括採用で行い、「オールジャパン」の意識を持った官僚を養成し、タテ割り行政を打破する。

幹部公務員は役職に就くにあたっていったん退職し、特別職として時限採用し、時の内閣の政策を忠実に遂行する。

3. 真の政治主導（内閣主導）の枠組みを確立

各大臣が副大臣、政務官、大臣スタッフ等を直接任命し、「大臣チーム」として省庁の運営に当たる。

国会議員の政策スタッフを充実させ、立法、政策立案能力を強化する。

「政」と「官」の接触を制限し、官僚の根回しや国会議員からの個別案件要請等への対応について厳格にルール化。政治家の口利き、政官の癒着を防止する。

会計検査院を改組。米国議会会計検査院（GAO）型の強力な会計監査機関を国会に設け、税金のムダ遣いを徹底的に排除する。

4. 内閣主導の責任行政（危機管理）

権限と責任を総理大臣に一元化。国民と国家に対する全面的かつ最終的な責任を、総理大臣がしっかりと果たす統治機構を築き上げる。

各省局長以上は、内閣交替ごとに総理大臣が任用する。

内閣中心の政治主導を支える立場として、各省審議官以上（指定職）並びに内閣官房の政策スタッフ及び各省官房スタッフ等は、特別職公務員とする。

5. 情報公開を徹底し、「ガラス張り」の行政を実現

官邸に「情報公開局」を設置し、隠ぺいされた情報、国家の「隠し財産」を明らかにする。行政情報の記録化を徹底。公文書の管理を厳格化する。

国の会計に複式簿記等の企業会計手法を導入し、会計制度改革を推進する。

「ノーアクションレター制度」（法令適用事前確認手続）の適用範囲拡大や利用促進を通じ、官僚による裁量行政を徹底的に排除する。

6. 地方自治体へ3ゲン（権限・財源・人間）を移譲し、地域のことは地域で決定

「ひも付き補助金」と「地方交付税」を廃止。道州制を導入した際には、消費税等を地方自治体へ完全移譲する。

「地方交付税」の廃止に伴い、国主導ではない自治体間の財政調整の仕組みを法制化する。

国の直轄事業は段階的に縮小・廃止し、地方へと移管。地方の負担金は2014年度から維持管理費負担金を廃止し、本体部分も直轄事業の地方移管に伴い廃止する。

地方自治体事務に対する国の「義務付け・枠付け」を廃止し、自治立法権、道州・基礎自治体の課税自主権、住民参加等が保障された地域政府を確立する。

以上の地域主権改革の進め方については、国と地方自治体との協議（自治体からの提案権を含む）等の法的枠組みを設けて具体的に決定。国が首長代表者を選定して協議の場を設けるのではなく、地方の側が主体的に意見を述べられる場を設定する。

地方公務員制度改革においても、国家公務員に準じて地方自治体主導で実現する。

7. 道州制実現に向けての先行的施策を推進

安全保障や司法等国に残る業務を除き、都道府県単位に置かれる国の出先機関廃止によるスリム化を促進する。

市町村・都道府県・国の三重行政の弊害を解消。基礎自治体が主体となる事務については、広域行政の指導調整を一本化し、基礎自治体・国の二層式行政システムを導入する。

地域主権型道州制によって飛躍的に地方自治体の位置づけが高まるという観点からも、外国人参政権の付与には反対。参政権行使には日本国籍を取得。

8. 「新しい国のかたち」を実現

10年以内に「地域主権型道州制」へと移行。

内閣に道州制担当専任大臣を置き、道州制の理念、実現までの工程表、地方の代表も参加した遂行機関の設置等を明記した「道州制基本法」を早急に制定する。

10年以内の道州制確立に向け、4年以内に地方への財源移譲の道筋をつける。現在、「6:4」である国と地方の歳入比を大幅に改め、国・道州・基礎自治体が「2:3:5」の割合で歳入を得られる仕組みを目指す。第一歩として2014年度には、国と地方の財源配分を「5:5」を実

現。その後も、財源移譲に伴い地方配分比率を引き上げていく。

9. 霞ヶ関を解体・再編

中央官庁の役割を外交・安全保障、通貨、マクロ経済、社会保障のナショナルミニマム等に限定して大幅に縮小。国に残す機能を強化する一方で、現在の大幅に再編・削減する。

地方出先機関は一部（徴税、海上保安庁等）を除いて先行的に移管又は廃止する。

上記に伴い、2014年4月以降の消費税増税法は廃案とし、消費税、法人税等の税財源、国の資産・負債を再編成。消費税は地方に完全移譲し、地方の基幹・安定財源とする。

10. 【外交・安全保障】

外交・安全保障の基本的考え方と体制機能強化のあり方

（国家安全保障会議設置、日米同盟のあり方と集団的自衛権行使の是非）

1. 戦略的な外交安全保障体制の構築

相互信頼に基づく日米同盟体制を我が国の安全保障の基軸とする。

対等な同盟関係という立場から、日米地位協定改訂を提起し、「思いやり予算」も見直す。沖縄県の米軍基地負担軽減等の面から、米国に言うべきことは言い、求めるべきは求めていく。

普天間問題では、民主党政権で壊された沖縄との信頼関係を一から醸成。我が国の安全保障の確保、沖縄の基地負担軽減（オスプレイ配備も含む）等の観点から、地元や米国との合意形成を行う。

中国とは経済関係を強化し、人的交流・文化交流を拡大。海上保安機関及び防衛当局間の海上における連絡メカニズムを整備し、相互の信頼醸成に努める。尖閣諸島問題については、領土問題は存在しないという事実を国際社会に周知する。

先進民主主義国家として価値観を共有する韓国とは北朝鮮の拉致、核開発問題の解決に向けて関係を改善・強化。竹島問題については、国際司法裁判所（ICJ）等で国際法に則って平和的な解決を模索する。

安全保障会議の事務局機能を強化（日本版 NSC）。国家戦略を明確化し、的確な政策オプションが提示できる体制を整える。

インテリジェンスの集約・分析機能を強化。正確な情報がタイムリーに政府首脳に伝わる体制を構築する。

パブリック・ディプロマシー（広報外交）強化のため、外交・安保政策のシンクタンクや国際交流基金による調査研究、知的交流を拡充。世界に向けて日本の考えが発信できる基盤を強化する。

海上保安庁の体制強化に努めるとともに、尖閣諸島の支配を有効にするための措置を講じる。

2. 地球規模の課題解決に積極的に貢献

「人間の安全保障」の観点から、地球環境問題、食糧危機、水不足、教育、医療・福祉、貧困撲滅等の分野で、ODA等を使って人的・技術的・資金的に貢献する。

唯一の被爆国として「核廃絶」の先頭に立ち、「核軍縮」や「核不拡散」に主導的役割を果たす。広島、長崎で世界軍縮会議を開催する。

安全保障理事会の常任理事国入りも含め、国連改革を実現。日本人の国連職員の増加を図る。外務省における多国間外交実施体制を強化する。

インド洋やマラッカ海峡の海賊・テロ対策のために、海上保安庁や JICA による ODA で各国の海上保安機関の能力向上に貢献する。

平和構築・平和維持を外交政策の柱として、国連の人道援助活動や PKO 活動に積極的に参加。世界の紛争地の和平仲介や調停に取り組む。

「難民保護法」を制定し、難民（政治亡命者）に対する保護を充実させる。

3. 「アジアの中の日本」を重視した外交を展開

インド、豪州、ニュージーランド、インドネシア、フィリピン、ベトナム等の太平洋諸国との間で、経済や安全保障を含めた戦略的な提携関係を強化する。

北朝鮮の拉致、核開発問題では、韓国に加えて米国、中国とも連携し、臨機応変に経済制裁措置を活用しながら解決する。拉致問題については、平壤宣言に基づく二国間交渉を進める一方、国連「人道に対する罪」調査委員会の設置等を通じ、国際社会からの一致した行動を喚起しつつ、経済制裁を含め解決のためにあらゆる手段を講じる。

ロシアとは天然ガス供給等を含めた包括的な経済関係を強化。北方領土問題の平和的な解決に向けて話し合う。

4. 新たな脅威に備える防衛力見直し

陸海空の各自衛隊のバランスを再検討。人員の陸自偏重を改め、海上自衛隊と航空自衛隊に予算や人員を配分。防衛力の南西シフトをさらに進める。

原子力発電所やその他重要施設の警備体制を強化し、テロ等による攻撃に備える。

サイバー戦の対処能力を強化する。

防衛省・自衛隊の情報収集能力、情報漏洩防止策を強化する。

島嶼防衛のための整備の見直しや部隊の再編成を進める。

即応予備自衛官・予備自衛官・予備自衛官補の大幅な増員を図る。

防衛省の調達システムを改革する。

自衛隊の災害対処能力をさらに高めるための体制を整備する。

我が国を防衛し、また、国際平和に貢献するため、自衛権の行使の範囲や限界等を法律により明確化する。

11. その他（10項目以外で）特に主張したい政策があればご記入ください。

1. 民主党政権が断念した「天下り根絶」を断行

在職中の所管業界への天下りは一切禁止する。

天下りの抜け道となってきた「政務三役によるあっせん」や「前任 OB による後任の推薦（裏下り）」には刑事罰を導入する。

天下りのインターンと化している「現職民間出向（官民人材交流）」の現状を見直す。

国家公務員の「早期退職慣行」を廃止する。

民主党政権が進める「天下りに代わるポスト創設」は認めない。

熟練一般職員として定年まで働ける人事制度を導入する。

天下りのたびに支払われる退職金は廃止する。

2. 科学技術振興による潜在成長力底上げ

人工光合成やミドリムシからジェット燃料を製造する技術、再生可能水素（R 水素）等、最先端技術に国家ビジョンを示して取り組む。

iPS細胞を活用した再生医療研究を深化させ、臨床現場での実用化を図る。

省庁を束ね国家戦略として科学技術政策を展開可能にするために現行の「科学技術会議」を改組し、予算配分権限等を有する「真の司令塔」を発足。前年比較での予算配分方式から目標設定方式へと変更する。

世界的な「頭脳循環」を踏まえ我が国の若手研究者を世界トップクラスの研究機関に派遣する一方、海外の優秀な研究者を日本へ招聘し、国際的な研究者ネットワークを構築。

東京大学民営化などを推進。大学は国の予算に依存することなく自立的に資金を集め、成果によって競い合う研究機関へと脱皮。大学・大学院を「産業のサービス機関」として位置づける。

イノベーション創出推進のための規制改革、研究成果の事業化・実用化のための実証実験、先導的な市場お確保に向けた政府調達を進める。

基礎研究分野に加え、「規格競争」(通信、スマートグリッド、電気自動車、地デジ等)を勝ち抜くための施策を国として推進。ISO(国際標準化機構)、IEC(国際電気標準会議)等における日本の影響力の拡大に努める。